令和８年第３回（９月）大郷町議会定例会会議録第１号
令和８年９月３日（木）

応招議員（１２名）

１番	鈴木安則君	２番	赤間繁幸君
３番	鎌田暁史君	４番	鈴木利博君
５番	赤間則幸君	６番	佐々木和夫君
７番	鈴木恵子君	８番	金須新一君
９番	田中三惠子君	１０番	熱海文義君
１１番	高橋重信君	１２番	石垣正博君

出席議員（１２名）

応招議員と同じ

欠席議員（　０名）

な　　し

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	石川良彦君	副町長	武田力也君
教育長	関　一男君	総務課長	菅野直人君
財政課長	伊藤義継君	まちづくり政策課長	千葉　昭君
復興推進課長	櫛濱　学君	税務課長	片倉　剛君
町民課長	髙橋裕美子君	保健福祉課長	小野純一君
農林振興課長	本間文二君	商工観光課長	高橋　優君
地域整備課長	武藤亨介君	上下水道課長	赤間良悦君
会計管理者	角田倫明君	学校教育課長	遠藤歩未君
社会教育課長	齋藤正智君		

事務局出席職員氏名

事務局長　千葉恭啓　　次長　齋藤由美子　　主事　高橋映瑠

議事日程第１号

令和８年９月３日（木曜日）　午前１０時開会

日程第１　　会議録署名議員の指名

日程第２　　会期の決定
日程第３　　議長の諸般の報告
日程第４　　委員会報告
日程第５　　町長の行政報告
日程第６　　一般質問〔４人　９件〕
◎一般質問通告順
１．　８番　金須新一　　議員
２．　５番　赤間則幸　　議員
３．　６番　佐々木和夫　議員
４．　９番　田中三恵子　議員

本日の会議に付した案件
日程第１　　会議録署名議員の指名
日程第２　　会期の決定
日程第３　　議長の諸般の報告
日程第４　　委員会報告
日程第５　　町長の行政報告
日程第６　　一般質問〔４人　９件〕
◎一般質問通告順
１．　８番　金須新一　　議員
２．　５番　赤間則幸　　議員
３．　６番　佐々木和夫　議員
４．　９番　田中三恵子　議員

午　前　　１０時００分　　開　会

議長（石垣正博君）　皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和８年第３回大郷町議会定例会を開会いたします。

開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私とも御多忙のところ御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例会は、各種議案の審議とともに、令和７年度の決算を審議する重要な会議であります。提案されましたそれぞれの議案については、後刻、町長より詳細に説明されることと思います。

議員各位におかれましては、議会の使命を十分理解なされ、町民の代

表機関として機能を発揮するために、綿密周到な審議により十二分に検討を加え、民意を正確に政策に反映させ、バランスの取れた適正にして妥当な議決に達せられますよう念願するものであります。

暦の上では初秋の候を迎えましたが、まだ暑さが厳しい状況下にありますので、皆様にはひとしお御自愛を賜り、本会議の審議に御精励くださいますようお願いを申し上げ、開会の挨拶といたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第１　会議録署名議員の指名

議長（石垣正博君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、８番金須新一議員及び９番田中三恵子議員を指名いたします。

日程第２　会期の決定

議長（石垣正博君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から９月18日までの16日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君）　異議なしと認めます。よって、会期は本日から９月18日までの16日間と決定いたしました。

日程第３　議長の諸般の報告

議長（石垣正博君）　日程第３、議長の諸般の報告を行います。

私から報告いたしますが、お手元に配付した報告書により報告に代えさせていただきます。

日程第４　委員会報告

議長（石垣正博君）　日程第４、委員会報告を行います。

各常任委員会の閉会中における所管事務調査について各委員長より報告を求めます。まず、総務産業常任委員長　鎌田暁史議員。

総務産業常任委員長（鎌田暁史君）　皆様、おはようございます。

報告に入る前に、１点、報告書の訂正をしたいと思います。

裏の一番上の行なんですが、施政方針でも述べられているとおりというところで、不要な漢字、通という字が入っておりますので、そちらの

削除をお願いいたします。……（委員会報告書を朗読）……（朗読文省略）……（報告書は末尾に掲載）……以上で御報告を終わります。

議長（石垣正博君）　次に、教育民生常任委員長　田中三惠子議員。

教育民生常任委員長（田中三惠子君）　……（委員会報告書を朗読）……（朗読文省略）……（報告書は末尾に掲載）……以上、報告を終わります。

議長（石垣正博君）　以上をもって、委員会報告を終わります。

日程第５　町長の行政報告

議長（石垣正博君）　日程第５、町長の行政報告をいただきます。町長。

町長（石川良彦君）　皆様、おはようございます。

本日、ここに令和８年第３回大郷町議会定例会を招集いたしましたところ､議員の皆様におかれましては時節柄御多用のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

今定例会に御提案いたします議案の説明に先立ちまして、６月の第２回定例会以降の「行政報告」を申し上げます。

初めに復興まちづくり事業につきましては、避難道路工事、粕川地区防災コミュニティセンター敷地内の緑地整備工事の早期完成を目指し、整備を進めております。

かわまちづくり事業につきましては、７月４日に「ミズベで乾杯」を開催し、約2,000人の方に御来場いただき大盛況となりました。今年は吉田川の河川敷まで会場を拡大し、熱気球の搭乗体験を実施いたしました。多くの来場者に広大な河川敷の魅力を直接体感していただけたことは、今後のかわまちづくりの整備に向け、大変有意義なＰＲになったと考えております。

災害対策については、７月24日から26日にかけての大雨で、１日雨量157ミリ、最大時間雨量21ミリメートルを観測いたしました。町内では赤道１件、水路１件、河川３件の被害を受け、関係予算を本定例会に上程をいたしております。

生活環境基盤整備については、町道柏木原小梁川線の改良工事を進めております。また、橋梁では、修繕費の軽減及び平準化を目的に、橋梁23か所の点検及び長寿命化計画を策定中であります。

河川関係については、緊急浚渫推進事業として、西光寺側の河道掘削を実施し、大雨時の災害発生の抑制に努めております。

地震対策事業については、今年度から木造住宅耐震改修促進事業及び危険ブロック塀除去事業の内容を一部拡充をし、住民の安全確保に努め

ております。

地域おこし協力隊事業では、毎月１回、道の駅２階キッズスペースを会場に、保育士資格を持った隊員２名と協力隊ＯＢによる「笑い・驚き・学び」のキッズイベント「すまいるわんだーらんど」を開催をいたしました。多くの子供連れが訪れ、大盛況なイベントになっております。

また、道の駅２階には、県産材を使いました授乳室を設置をし、キッズスペースにも子供たちがより楽しく安全に過ごせるよう、新たにジャングルジム、滑り台、トランポリン、積み木ソフトブロックなどの遊具を追加をいたしました。子供や親子連れの方がさらに楽しめる室内遊び場として、引き続き施設の充実を図ってまいりたいと思います。

６月30日には本町初となる「大郷町ＰＲ大使」として人気動画クリエーターのバイヤー高橋氏を任命いたしました。バイヤー高橋氏は、ユーチューブなどのＳＮＳを通じ町の魅力を積極的に発信しており、任命を機に大郷町の魅力をより広く発信していただけるものと期待しております。

公共交通再編に向けた取組につきましては、６月９日に地域公共交通計画策定業務の公募型プロポーザル方式による選定委員会を開催し、７月６日に契約を締結をいたしました。より効果的で効率的な地域公共交通を再構築できるよう検討を重ね、今年度末の計画策定を予定しております。

本町の偉人であります支倉常長公をテーマとし、郷土愛の醸成、町の歴史や誇りの未来への継承を図り、町民相互や各種団体間の親睦を深め、協働のまちづくりを推進することを目的に「おおさと支倉まつり」の実施に向け、実行委員会及びワーキンググループを設置をいたしました。来月10月３日の開催に向け、具体的な内容の協議を重ね、ただいま準備を進めている段階にあります。

企業連携推進については、町内企業等の交流と連携を図り、地域産業の振興及び地域社会の発展に寄与することを目的に、「大郷町企業等連絡協議会」の10月設立を目指しております。設立準備委員会を開催し、調整を進めてまいります。

また、１人当たり１万円の商品券を発行した「大郷町生活応援商品券発行事業」は、８月末日で使用期限が完了いたしました。多くの町民の皆様に広く御活用いただき、家計の支援と地域経済の活性化に寄与したと感じております。また、「大郷町割増商品券発行事業」は、12月末日までの利用期間で、９月７日から販売を開始をいたします。

熊対策につきましては、各行政区長の協力の下、人家に近い果樹等の伐採業務が始まり、５行政区において計98本を伐採いたしました。今後も順次進めてまいります。

敬老会につきましては、９月20日に文化会館において開催をいたします。町議会議員の皆様にも御出席を賜り、一緒にお祝いいただきますようお願いを申し上げたいと思います。

消防団員の技術向上と士気高揚を目的とした消防団消防演習を６月14日に野球場で開催をいたしました。また、午後からは黒川地区の市町村消防団による宮城県消防協会黒川支部消防操法大会も開催されました。

７月１日には建町記念式典を挙行し、長年、町政に御貢献された功績などをたたえ、42の個人・団体の方に表彰状等を贈呈をいたしました。

上水道事業については、石綿管を耐震管に更新する中村・鶉崎地区配水管布設替工事、老朽管を更新する成田橋添架管更新工事を発注しており、引き続き安定給水の確保に努めてまいります。

下水道事業につきましては、公共下水道マンホール長寿命化工事を発注しており、持続可能な下水道機能の確保を図ってまいります。

また、上下水道事業ともに「水の官民連携」導入可能性調査業務を発注し、今後の事業運営について調査・検討を行ってまいります。

学校教育については、宮城教育大学との連携事業とし、８月３日から６日までの４日間、文化会館を会場に「サマースクール」を開催をいたしました。期間中は小学４年生から中学生まで延べ250名の児童生徒が参加をし、夏休みの宿題や自主学習に取り組みました。昨年度に引き続き黒川高等学校の生徒にもボランティアとして御協力いただき、学生とともに子供たちの学習サポートに当たっていただきました。

また、新たな取組といたしまして、サマースクール期間中に中学３年生を対象とした「夏期講習」を実施いたしました。夏期講習には延べ30名の生徒が参加し、学生から数学と英語の指導を受け、受験等に向けた学力の向上を図ったところであります。

また、外国語指導助手事業については、２年間勤務をいたしました外国語指導助手が任期満了により退任をし、７月27日から新たな外国語指導助手が着任をいたしました。新任の指導助手は、夏季休業後から小・中学校での英語の指導に当たっております。

学校施設については、中学校の屋内運動場防災機能強化及びＬＥＤ化改修工事を発注し、来年２月末の完成に向け施工をしてまいります。

社会教育事業については、７月４日から８月30日までＢ＆Ｇ海洋セン

ターをオープンし、連日、多くの子供たちが水遊びを楽しんでおりました。

７月27日から28日には、小学６年生を対象とした自然体験学習事業を開催し、オーエンス泉岳自然ふれあい館を会場にリーダーシップ・コミュニケーション体験、野外炊飯、キャンプファイア等を行いました。参加した20名の児童は、集団での親睦を深めるとともに、信頼関係を構築することができたと思います。

スポーツ施設については、町民体育館解体工事の本契約に向け準備を進めており、工事は年度末完了予定であります。

中央公民館では、趣味や興味を広げ、健康づくりや生きがいづくりの機会を提供する各種講座を開催しております。また、親子で楽しめる夏の講座として、おもしろ科学実験教室を開催いたしました。

次に、今定例会に御提案いたします議案の概要を申し上げます。

報告関係では、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、令和７年度の「健全化判断比率」及び「資金不足比率」の２件を上程いたします。

人事案件といたしまして、任期満了による人権擁護委員の推薦同意、教育長並びに教育委員の任命同意、固定資産評価審査委員会委員の選任同意、農業委員会委員の任命同意を求めるものでございます。

一般議案といたしまして、条例の一部改正が１件、令和７年度決算認定７件、令和８年度補正予算６件となり、計14件を御提案申し上げます。

詳細につきましては、後刻、担当課長より御説明を申し上げますので、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げ、行政報告といたします。

議長（石垣正博君）　以上で町長の行政報告を終わります。

日程第６　一般質問

議長（石垣正博君）　日程第６、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

８番金須新一議員。

８番（金須新一君）　通告順位１番、金須新一。通告に基づき一般質問をさせていただきます。

大綱１番、防災道の駅を目指して。

本年６月定例会において、町長の一般質問のやり取りの中で、「道の駅おおさと」を将来的に防災道の駅にできないか、模索しているとの発言

がございました。私自身も本町にとって有益な取り組みであり、是非とも推進して頂きたいと考えております。以下の点について伺います。

（１）取り組みの現状について伺います。

（２）国土交通省のホームページを確認すると、幾つかの基準をクリアしないと選定されないようであります。既存の「道の駅おおさと」に不足している要件等を把握しているのか伺います。

（３）令和３年６月に39、令和７年５月に40の道の駅が選定され現状全国に79の施設が防災道の駅として選定されております。選定を目指している時期について伺います。

大綱２番、役場庁舎防犯体制の強化を。

本年５月13日深夜に税務課に設置してあるパソコン１台と周辺機器が盗難される事件が発生しました。個人情報が漏えいした可能性があり、住民の方々に御迷惑と御心配をおかけするような事態になりました。再発防止に向けて、庁舎の防犯体制を強化すべきと考えます。以下の点について伺います。

（１）現時点の防犯体制はどのようになっているか。また、侵入された原因などは特定されているのか伺います。

（２）事件後、組織内で再発防止につながる検証等は実施したのか。また今後、防犯体制を強化するために、新たな取り組み等は検討しているのか伺います。

以上でございます。

議長（石垣正博君）　答弁願います。町長。

町長（石川良彦君）　金須新一議員の大綱１つ目、「防災道の駅を目指して」の御質問に御答弁をいたします。

（１）の「防災道の駅の取り組みの現状」につきましては、現在、防災道の駅の指定に向けた初動段階として、管轄する県などとの関係機関と協議、情報交換を進めている段階でございます。

一方で、本町の「道の駅おおさと」におきましては、日常的な課題として「施設の老朽化」や「駐車場の不足」などを抱えております。

県との協議の中では、防災道の駅の指定に向けた整備に限らず、日常の老朽化対策や耐震化を目的とした交付金事業等も設けられており、目的に応じた柔軟な財源手法があるとのアドバイスもいただいているところでございます。

本町といたしましても、これらの御意見を踏まえ、どの手法が最も効果的かつ迅速に課題解決につなげられるのか、総合的に比較・検証を行

っている段階にあります。

（２）の「防災道の駅の不足要件」につきましては、防災道の駅に認定されるには、国が定めるハード・ソフト両面の選定基準を満たす必要があるということを認識しております。

ハード面におきましては主に､「耐震化」､「非常用電源による無停電化」、「災害時通信手段や飲料水・生活用水の確保」、「救援車両を確保するための駐車場スペース」などが求められ、ソフト面におきましては「県の広域防災計画」や「町の地域防災計画」などへの位置づけが要件とされております。

これらの国の基準と既存の「道の駅おおさと」の設備を照らし合わせますと、ハード面においては「施設本体の耐震性」、「災害時通信手段」などが不足していると認識しております。

その他の要件につきましても､具体的にどのような施設整備が必要で、どの程度のコストを要するのか、課題の抽出と要件整理を進めているところでございます。

（３）の「選定時期」につきましては、活用すべき財源の見極めを行い、不足しているハード面の整備費の算定や、日常的に抱えている課題解決を優先に進めるなど、本町にとって現実的かつ最も有利なロードマップにより、関係機関と連携をしながら、実現に向けて取り組んでまいります。

次に大綱２つ目の「役場庁舎防犯体制の強化を」の御質問に答弁をさせていただきます。

（１）、（２）については関連いたしますので、併せて答弁をさせていただきたいと思います。

始めに、５月に庁舎内で発生した盗難事件につきまして、町民の皆様に不安を与えるとともに御迷惑をおかけいたしましたこと、改めてこの場よりお詫びを申し上げたいと思います。

盗難事件につきましては、先日犯人が逮捕されましたが、詳細については捜査中であるということから申し上げることができないということを御了承願いたいと思います。

今回の事件を受け、再発防止のために次の対策を実施するとともに、必要予算を今定例会の補正予算にも計上しておりますので、御審議を願いたいと思います。

１つ目は、庁舎内への入退庁の管理の徹底でございます。庁舎の施錠・開錠を含めた宿日直業務については業務委託をしておりますが、これ

までは開錠後及び施錠前に入退庁確認が行われていない時間帯がありました。そのため、６月からはそれぞれの時間に警備員が立ち会って確認を行っております。併せて夜間の会議などにおいても出入口を正面入り口に限定をし、会議出席者については警備員が確認するようにしております。更に、閉庁時の侵入者対策といたしまして、新たに感知センサーを設置し、警備体制を強化するための予算を今回の補正予算に計上しておりますので御理解いただきたいと思います。

２つ目については情報セキュリティーの強化であります。今回の事件では個人情報の入った可能性のあるパソコンが盗難にあったことから、その対策としてパソコン本体には個人情報を残さずクラウドを活用するほか、不正アクセスや情報漏洩のリスクをアクセス制御でもって未然に防ぐためのソフトウェアを導入したいと考えております。ソフトウェアの使用料予算も併せて今回の補正予算に計上しております。

警備体制と情報管理の強化により、二度とこのようなことが起きないように、防犯体制の強化と再発防止の徹底を図ってまいりますので御理解をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（石垣正博君）　金須新一議員。

８番（金須新一君）　それでは、大綱１番の（１）について再質問させていただきます。

答弁書の中に、県などの関係機関と協議、情報交換を進めているとありますけれども、関係機関とはもちろん国の機関、国交省、そういうものも含まれているのか、またそれ以外にどういう機関があるのか、その辺詳しく御説明願います。

議長（石垣正博君）　答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（高橋　優君）　お答えいたします。

こちらの関係機関につきましては、議員おっしゃるとおり国交省であったり県の機関ということでなるかと思ってございます。実際にというところで、国交省との協議というところはまだそこまでの段階までには至ってないというところがございますが、県の土木部と面会しまして、いろいろとアドバイスをいただいたというような、実績としてはございます。

以上でございます。

議長（石垣正博君）　金須新一議員。

８番（金須新一君）　次に、（１）の答弁書の中に駐車場の不足という文言がご

ざいます。基準では2,500平米以上、25アールぐらいなので、私自身は十分現状の道の駅の駐車場の面積はクリアしていると考えているんですが、これは町では基準はクリアしているけれども、もっともっと必要だという認識なのか、その辺について詳しく御説明願います。

議長（石垣正博君）　答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（高橋　優君）　お答えいたします。

こちら、防災道の駅の選定に当たっての基準ということで、国交省から示されている駐車場のスペースということでは2,500平米ということで示されております。こちらにつきましては、災害時の支援活動に必要なスペースとして最低限2,500平米のスペースが必要というふうに認識してございます。そういった意味では、平常時の道の駅の駐車場の活用といったところでも、今、特に土日になりますと不足状態が続いているというような状況もございますので、そういったことも加味して、駐車場のある程度、全体的な駐車場の整備といったところも含め、検討の必要があるのかなというふうに思ってございます。

以上です。

議長（石垣正博君）　金須新一議員。

８番（金須新一君）　今の回答ですが、実際、現状どのぐらいあって、具体的に１万平米とか、そういう数値目標というか、そういうお考えはあるんでしょうか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（高橋　優君）　お答えいたします。

現状の道の駅周辺の駐車場の面積ということですが、おおよそというところで道の駅の前の駐車場が約5,000平米、それから西側駐車場が5,400平米、それからフラップ、こちらも含めてということでフラップ単体で5,300平米ということで面積はございます。ただこちら、それぞれ分かれているというところもございますので、そういった意味での駐車場の整備というのも今後考えていかなければならないのかなというふうに考えてございます。

以上です。

議長（石垣正博君）　金須新一議員。

８番（金須新一君）　（１）の答弁書の中で、これは私もちょっと勉強不足で把握してない部分がございました。日常の老朽化対策や耐震化を目的とした交付金事業も設けられているとありますが、ちなみにどういった事業で、補助の割合はどのぐらいいただけるような事業なのか御説明願い

ます。

議長（石垣正博君）　答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（高橋　優君）　お答えいたします。

こちらの支援というところでの補助金の関係ということになるかと思いますが、こちらにつきましては、観光であったり交流になる拠点、こちらの整備といったところで、新しい地方創生交付金ということで、これまでも地方創生交付金ということでありましたが、継続して今も残ってございますので、そういった交付金であったり、防災施設の整備といったところでの交付金、それから本町の場合ですと過疎債とかというのも使えるということもございますのでそちらで､補助金につきましては、およそ新地方創生交付金については２分の１の補助率ということになりますが、そういったことで把握してございます。

議長（石垣正博君）　金須新一議員。

８番（金須新一君）　（１）の最後の部分に比較・検証を行っている段階ということですが、防災道の駅である国交省道路局企画課というところに私も何回か問合せをしております。

まず、その担当者から回答を聞くとですね、当面、１県に１か所か２か所、全国で100の施設の登録を目指しているという回答がございました。ということは、今79か所、残り、計算すると21か所ということになります。なので、やっぱり宮城県にはもう既に三本木の道の駅がございますが、その２番目の道の駅として登録するために急いで対応すべきと私は考えます。町長のお考えをお聞かせ願います。

議長（石垣正博君）　答弁願います。町長。

町長（石川良彦君）　なるべく早い時期にというのはそのとおりであります。今、全国的な数字をいただきましたけれども、その中で特に宮城県が、今、三本木１か所ということでありまして、これまでの御相談した内容で関係機関等に指導を受けているんですが、東北では、他県ではほとんど３軒、４軒、最低でも３軒というか、３つの道の駅が防災道の駅として指定されている。宮城県においてだけ何か１か所ということで不足しているという状況下にもありますので､その辺も踏まえていければ､100を目指すという全国の話、国土交通省の機関でありますけれども、それのみならず、宮城県の中でそれを目指していくということの理解も得ておりますので。ただ限られた財源の中でやっていかなければならないということもありますし、先ほど議員から指摘された部分で駐車場のお話もありました。

本町の駐車場については、担当課長言ったとおり、イベント等では若干不足ぎみになって、さらに一番問題なのは防災道の駅とする場合、西側駐車場には大型車が入れないという現状になっております。そういった整備でございますので、あそこもやっぱりきちっと防災機能を果たすためには､そういった整備もしていかなければならないんだと思います。

そういったことを含めながら、国の予算等というか、支援交付金も活用しながら、なるべく少ない支出でできるような内容、先ほども答弁しましたが、施設全体の老朽化もなっておりますのでその辺も併せて整備していくという考えでございますので、なるべく早い機会にはやりたいということなんですが、それは計画的に国のあるいは県の指導をいただきながら進めてまいりたいと思います。議員の要望どおり、なるべく早急に実現できればということで努力をさせていただきます。

議長（石垣正博君）　金須新一議員。

８番（金須新一君）　それでは、（２）の再質問に移らせていただきます。

（２）の答弁書の中に、回答の１行目から５行目までの要件は私自身も理解しています。ハード面で、施設の耐震性、災害時の通信施設などが不足しているとありますが、2018年、平成30年に施設をリニューアルしている実績がございます。そのとき工事した内容というのはどういった内容だったのか、お尋ねいたします。

議長（石垣正博君）　答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（高橋　優君）　お答えいたします。

平成30年のリニューアルの内容ということでございますが、まず１階部分につきましては、売場の拡張というところと売場の配置の転換といったところがまずございます。２階につきましては、キッズスペースの確保ということで、ある程度、備品等々もそろえながら整備を進めたというところがございます。おおむねリニューアル、建物に関する部分についてはそういったところが主な内容になってございます。

議長（石垣正博君）　金須新一議員。

８番（金須新一君）　今年の７月にですね、下旬ですけれども、会派で青森県の七戸町の防災道の駅を視察してきました。あそこの道の駅も平成５年に道の駅として登録しております。大郷の道の駅も平成８年に登録されて、さほど変わらない年代に建築登録されている施設でございます。

担当者の話ですが、建築後、特に耐震化の施工は実施しておらず、もちろん建築当時の耐震基準はクリアしている建物でございます｡それで、東日本大震災後に耐震の調査だけを実施して、その結果だけを添付して

国に申請して登録になったというお話を聞いてきました。

何を言いたいかというと、大郷の道の駅も、七戸がそういう状況であれば特に何も問題はないと思うんですが、耐震が不足しているという回答書に書いてる、その辺の不足というのはどういう根拠でそういうふうな回答してるのか、御説明願います。

議長（石垣正博君）　答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（高橋　優君）　お答えいたします。

耐震性の不足ということで書かせて､答弁を町長からございましたが、こちら耐震基準といったところでは、議員おっしゃるとおり耐震基準が新基準ということで基準がございますが、その基準が定められた後の建物ということになりますので、新基準には合致した耐震性のある建物を建築したということにはなってございます。それから30年が経過してというところもございますので、そちら先ほど挙げられた自治体のほうでも耐震調査を実施したというようなことでお話ございましたが、そういった意味で耐震調査を実施して、その耐震性がさらに強化が必要だというようなお話があった場合については、耐震の補強工事であったり、改修工事というのが必要なのかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

議長（石垣正博君）　金須新一議員。

８番（金須新一君）　それでは、回答の中にあるもう一点ですね。災害時の通信手段という項目がございました。

国はですね、最大登録しても、５年間ですね、ハードもソフト面も支援するということで国のホームページにそういう記載があります。通信手段といえば、衛星電話とか無線等とかを備えるということをすれば、この大きな課題ではないかと思うんですが、この辺の課題の通信手段が不足してるということはどういうことなのか、御説明願います。

議長（石垣正博君）　答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（高橋　優君）　お答えいたします。

こちらの答弁にありますとおりということになりますが、今現在不足しているというところで、議員もおっしゃったとおり、衛星の通信、道の駅には、衛星の通信であったり、それから非常用のＷｉ－Ｆｉであったりとか、あとは新しい技術的なところでの通信といったものはないといった意味での不足があると、課題になっているというところでございます。

議長（石垣正博君）　金須新一議員。

８番（金須新一君）　私はですね、（２）の再質問ですが、それよりも、選定基準の中にあります都道府県が策定する広域的な防災計画及び新広域道路の交通計画、国交省と都道府県で策定している広域的な防災拠点として位置づけされていなければならないということがあるようです。この回答書の中には、その部分のそのことが記載されてなかったので、大郷はそういう位置づけにされてるという認識でよろしいでしょうか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（高橋　優君）　お答えいたします。

こちら、答弁では、確かにハード面の関係について御答弁をさせていただいてるというところございましたが、ソフト面につきまして、議員おっしゃるとおり、都道府県が策定する広域的な防災計画、それから新広域道路交通計画に広域的な防災拠点として位置づけられるという要件がございましたので、こちらについても今のところ拠点としての大郷の道の駅については登録されていないということがございますので、こちらも課題として挙げられるものと思ってございます。

議長（石垣正博君）　金須新一議員。

８番（金須新一君）　それではですね、大きく分けると基準をクリアするためには、建物の耐震化とか通信とか水の確保とか、そういうのもあります。あとは駐車場もあります。あとは道の駅の設置する市町村と道路関係者の担当が定まったＢＣＰ、業務継続計画。しかしながら、それが整っていなくても、今後３年でそういう施設、機能体制を整えるための具体的な計画さえあれば登録というか、選定していただけるということもあるので、先ほども話をしましたが、100を目指している国があるならばその残りの21の枠に何としても大郷、登録する、そういうふうな未来が来ればいいなと思ってますが、そういうことを考えて対応すればいいと思いますが、その辺どのように考えているか回答願います。

議長（石垣正博君）　答弁願います。町長。

町長（石川良彦君）　御指摘というか、今言われたとおり、計画して３年以内ということで了解は得られます。現在、話を関係機関と調整している段階でございますので、間違いなく100になるまでの間ということなので今すぐか来年か分かりませんけれども、いずれにしても先ほど言ったとおりそういった方向で進めてるということでございますので、今年スタートしなければならないということでもないかなとは考えております。

国のというか、今年に入ってからですから、国交省の方々あるいは国

会議員の先生方とも懇談､そういった意見交換要望会もありましたので、その際にも防災対策の強化、継続、あとは国の、豪雨災害もそうですが、国土強靭化計画ということで今進めておりますが、その中でそういった防災面に対しての事業について、今後、国の支援について継続というか、期間を継続して、そして予算を確保してくださいということの要望をしております。国で間違いなく、今お話ししたとおりそこに力を入れていくということでありますので、必ずしも防災道の駅の指定が100になったら止まるとは認識しておりません。でも、なるべく早い時期を目指してやるということは先ほど申したとおりでございますので、その努力はさせていただきます。

議員が心配されているのは、そこを外れた場合にそういう支援をいただけないんじゃないかなという不安もあると思うんですが、その辺のないような形で、その辺はいろいろ指導を受けながら進めてまいりたいと思いますので御理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

議長（石垣正博君）　金須新一議員。

８番（金須新一君）　分かりました。

国に問合せした、今町長答弁をいただきましたけれども、続きが実はありまして、100に登録したらそれで打切りではないという、私も問合せたときに聞いておりました。しかしながら、100になった時点で、検討はするものの、じゃあ最終的にどのぐらいまで増やすかというところは国としても今考えてないという回答をいただいております。

（３）の再質問に移らせていただきますけれども、回答には、いつ頃選定を目指しているんですかというふうな質問をしたんですが、いつ頃とも具体的な記載はないので、この頃という目標は、実際の目標値はないのでしょうか。その辺お尋ねします。

議長（石垣正博君）　答弁願います。町長。

町長（石川良彦君）　目標を具体的に今ここで明言はできないということはちょっと心苦しい限りですが、できれば早くということは。

今回の委員会報告の中でも防災道の駅の必要性というか、実現すべきという御意見もいただいております。そういったことを踏まえながら、町としてなるべく財源負担の少ない形でできる方向、進めていきたいと思います。

担当課のやり取りの中でも、議員心配していた耐震性とか、大丈夫でないかというお話もあったんですが、実際、東日本大震災のときには、あそこの２階、天井崩れたとか、周り壊れたということで２階使えなく

なった状況もありますので、そういったことを含んで、あそこを建てたときには耐震基準はクリアしていることは事実なんですが、それが年々年々老朽化が進むということでございますので、あるいは仕様の内容も今後変えていくというか、変わっていくものだとも思いますし、そういったことも含めながら計画も防災面だけでやっていいのかとなるとそうでもないし、あそこは観光施設、商業施設という面もありますので、その辺も併せて進めるということでございますので若干時間要している部分もあります。

国交省、県だけじゃなくて、ほかの関係機関とも進めていかなければならない部分もあります。そういったことについて計画が進み次第というか、進捗状況について議会にも情報を提供しながら、情報共有しながら相互理解の下でこの事業を進めてまいりたいと思います。

プラスアルファでお話ししておきますが、あそこの建物のみならず、駐車場もそうですが、大和インターと松島大郷インターの対応はしません、県道の。この道路の高規格の整備についても併せて要望しておりますので、その辺も含みながら進めていくということの御理解の上で若干時間を要するかもしれませんし、なるべく早いというしか今の段階で言えないということはそういうことでもありますので御理解願いたいと思います。精いっぱい努力をさせていただきます。

議長（石垣正博君）　金須新一議員。

８番（金須新一君）　じゃ、大綱１番の最後の質問にしたいと思います。

道の駅の七戸を視察した際に担当者から強調されたことは、事業を推進するためには県と国と本当に良好な関係を構築することが重要だ、重要だということをされてました。お世話になったと、そういう支援があって登録された。

私、個人的に思うのは、ＳＳＰ構想を誘致できなかった現実があります。というのは、ＳＳＰ構想の同意をいただいた中には総務省、財務省、６省あって、そのうちの一つの中に国交省もあります。県からも承認をいただいてた事業、言わば大郷町どうぞやってください、いいですよということだったと思うんです。そういう現実があって、今後、良好な関係を築いていけるか、そういった部分、町長の考えをお聞きしたいと思います。

議長（石垣正博君）　答弁願います。町長。

町長（石川良彦君）　これまでもですけれどもこれからも、議員が心配されておりますが、その辺、心配のないような形でこれからも連携を密にしな

がら、そしてそういう関係機関の方から、担当課からも気さくに要望というか、問合せもできるような環境に今なっておりますので、その方向で進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

議長（石垣正博君）　ここで10分間休憩といたします。

午　前　１０時５９分　　休　憩

午　前　１１時０８分　　開　議

議長（石垣正博君）　それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

金須新一議員。

８番（金須新一君）　それでは、大綱２番に移らせていただきます。

答弁書の中に、（１）と（２）が関連あるので併せて答弁するということなので、私も（１）と（２）を分けずにやりたいと思います。

その中に、詳細については捜査中であることから申し上げることができないことを了承願うとありますが､例えばパソコンが返還されたとか、データは確実に流出してなかったとかという質問は控えてくださいということでよろしいでしょうか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。総務課長。

総務課長（菅野直人君）　お答えいたします。

実際にまだ捜査が行われてまして、うちのほうにも押収された物が戻ってきてるわけでもございませんので、その辺につきましては警察からお話は止められておりますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（石垣正博君）　金須新一議員。

８番（金須新一君）　それではですね、答弁書の中に、中段頃ですね、答弁書の｡これまで開錠及び開錠前に入退庁を確認されてない時間帯があった、ずうっと行って６月からは警備員が立ち会って確認を行っているという説明がありますが、その部分についてもう少し具体的に説明お願いします。

議長（石垣正博君）　答弁願います。財政課長。

財政課長（伊藤義継君）　お答えいたします。

庁舎の施錠、開錠に関しましては、警備員、警備員というか、宿日直業務を行っている者がやっているということは町長の答弁のとおりでございます。

５月までに関しましては、基本的に７時半、午前７時半ですね、に役場の入り口を開錠しておりました｡早い職員に関しては７時40分とか50分とかに来る職員もおりましたが、通常は８時過ぎぐらいに職員は多く来ている状況でございました。実際、その７時半に開錠してから職員が多

く来るまでの間、そこに関しては警備員が玄関に立っているわけではございませんでしたので、正直誰でも入れる状況にあったということにございます。

施錠に関しましては、延長窓口はちょっと例外的なものですので通常のことでお答えしますが、６時に正面口を施錠してございました。東口に関しては職員の時間外等もございましたので７時に、19時に施錠をしていたという状況にございます。その間に関しましても、それまでは警備員が入り口にいたわけではないので、外部の者が入ってこられることは可能な状況にあったという状況でございます。それを受けまして、６月以降については７時45分に、今正面と東口にも表示はさせていただいておりますけれども７時45分に東口を開錠し、正面はそのまま施錠でございます。７時45分から８時15分までに関しては警備員が東口についておりますので、その出入口を監視しているということでございます。８時15分になりましたら、多くの職員はその時点で来ておりますので正面口を開錠し、通常の業務がいわゆる始まるという形になっております。

夜間に関しましては、17時30分、勤務自体は17時15分ですけれども、17時30分には東口を施錠しております。正面口に関してはそのまま開いておりますけれども､正面口を施錠が18時でございます｡17時半から18時までの間に関しては、警備員が正面口に待機していると。その中で出入りを監視しているという状況でございます。夜間の会議については、先ほどの町長答弁のとおりで、正面口のみの出入口で、出入りも警備員が監視しているという状況でございます。

以上です。

議長（石垣正博君）　金須新一議員。

８番（金須新一君）　答弁の中に、夜間会議出席者を確認するようにしているという文言があります。例えば会議に来られる住民の方がいる場合は、あらかじめ何か出席リストを作って、そこでチェックして、あなたは誰ですか、免許証でありマイナンバーカードであり、そういうものでチェックするという手法なのか、その辺詳しく説明願います。

議長（石垣正博君）　答弁願います。財政課長。

財政課長（伊藤義継君）　お答えいたします。

夜間の会議等に関しましては、事前に会議等を担当する課のほうから警備員に、このときに開錠をお願いしますという依頼を出させていただいた上で、この人たちが来ますという名簿を提出させていただいております。警備員に関しては、その名簿をもって確認しておりますが、マイ

ナンバーカードとか免許証での確認ではなく、来た人に対して、どの人が来たかというのをチェックしていただいている状況でございます。

議長（石垣正博君）　金須新一議員。

８番（金須新一君）　犯人逮捕は非常によかったと思うんですけれども、今まで庁舎内に防犯カメラとか設置してあったんですけれども、その防犯カメラの効果というのはあったのか、その辺、御説明願います。

議長（石垣正博君）　答弁願います。財政課長。

財政課長（伊藤義継君）　お答えいたします。

実際、防犯カメラの内容も職員では確認しておりますけれども、その姿は確認できております。

議長（石垣正博君）　金須新一議員。

８番（金須新一君）　それではですね、再発防止という部分で質問したいと思います。

補正予算にいろんなハード面のシステムとかソフトウエアを導入するということがありますが、危機管理の意識向上を図るために職員間レベルで何らかの話合いとか､そういうものは実際実施されたんでしょうか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。総務課長。

総務課長（菅野直人君）　お答えいたします。

この件を踏まえまして、パソコン等の個人情報の管理というところは職員間で徹底をする形を取っておりまして、主なものとしましては、それぞれがその情報を取り扱っていることに関して自己で点数を回答したものを総務課のほうで集めまして問題があるような行動なり、保管の方法はないかというところは毎月確認するようにしております。

以上です。

議長（石垣正博君）　金須新一議員。

８番（金須新一君）　回答書の中にですね、補正予算に計上しているということで私も補正予算をチェックしたんですけれども、説明書の14ページの13節のソフトウエアの使用料99万円と、15ページの12節の警備保障委託ということでよろしいかというのが１点ですね。

あと、新たに感知センサーを設置とありますが、このシステムはどういうシステムなのか、その辺詳しく御説明願います。

議長（石垣正博君）　答弁願います。総務課長。財政課長。失礼しました。財政課長。

財政課長（伊藤義継君）　お答えします。

今回の補正予算の計上科目については、議員おっしゃるとおりでござ

います。

今回、設置を予定しておりますのは、いわゆる警備保障のシステムの導入でございます。特定の業者名は控えますけれども、いわゆる感知センサーを庁舎内に設置した上で、侵入者がいる等の場合にそこに反応するというものでございます。

議長（石垣正博君）　金須新一議員。

８番（金須新一君）　今の課長の答弁ありがとうございます。

私はですね、もっと警備体制を強化するプラス、世の中にある、こういう名前を出していいのか、セコムとかアルソックとかそういう警備保障と契約して警備体制を強化すべきと思いますがという質問をしようかと思ったんですが、もう既にそういう方向へシフトしていくという先ほどの課長の回答で理解してよろしいでしょうか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。財政課長。

財政課長（伊藤義継君）　お答えいたします。

今、事業者さんのお名前は出ましたが、そういった事業者さんとの協議を進めております。

議長（石垣正博君）　金須新一議員。

８番（金須新一君）　それでは最後になりますが、今年に入って職員の不祥事が２件続いてます。パソコンの盗難事件も５月に発生し、あと書類送検の案件もある中で、住民の方々から「大郷に住みたくないわ」というような声も私のところに入っております。私もですね、町内外に行けば「金須さん、大郷大丈夫なのすか」という話をいただきます。

何を言いたいかといいますと、今、大郷はマイナスイメージがついてる町であると私は思ってます。今後ですね、これが企業誘致や定住移住などに大きな影響を及ぼすのではないかと考えております。町長、その辺のお考えをお話しいただきたいと思います。

議長（石垣正博君）　答弁願います。町長。

町長（石川良彦君）　議員いろいろ御心配いただいてありがとうございます。

そういう警備体制ということで御答弁をさせていただきます。このことについて、町のイメージがマイナスになるということについてはそうだと思っておりますので、その辺を踏まえながら、今総務課長あるいは財政課長から答弁した内容において、今後そういった警備体制についてしっかり図っていくということで、町民の方に不安と迷惑かけたということでございますので、その辺の信頼を確保する上でも、今定例会でも予算も含んでおりますので、これから町として、そのような不安なこと、

あるいは町民の方に心配かけるようなことのないような形で進めていきたいと考えておりますので、その辺含んで御理解のほどお願いしたいと思います。しっかりと対応させていただきます。

議長（石垣正博君）　よろしいですか。（「はい」の声あり）

これで金須新一議員の一般質問を終わります。

次に、５番赤間則幸議員。

５番（赤間則幸君）　通告順位２、赤間則幸。通告に従って一般質問をさせていただきます。

大綱１番、公約の６本の柱はどこへ。

本年６月定例会での一般質問で、町民と約束した６本の柱が、本当に実現出来るのか伺ったが、その際に町長から９月定例会議において１つから２つは出てくると思う。そういう御発言がございました。その後どのように進んでいるのかお伺いしたいと思います。

（１）番、町長が自ら考え、提案し、実行していく６本の柱は、いつになったら見えてくるのか、本当に実現させる気があるのかを伺いたいと思います。

（２）町民が、待ち望むスーパーマーケットの誘致の実現は本当に可能なのかを伺いたいと思います。

続きまして大綱２、縁の郷の早期再開を。

（１）番、縁の郷が閉館して２年になります。いまだに再館の目途が立っていないのですが、指定管理会社の募集はどうなっているのか、伺いたいと思います。

（２）町としてどのように、この施設を利活用し、維持していくのか町の考えを伺いたいと思います。

議長（石垣正博君）　答弁願います。初めに町長。

町長（石川良彦君）　赤間則幸議員の大綱１つ目、「公約の６本の柱は」ということで御質問に答弁させていただきます。

（１）の「公約であります６本の柱」につきましては、就任後、最重要課題として取り組んでまいりました。

現在、施策の優先度や効果を踏まえながら順次着実に進めております。既に実施・運用を開始している事業もあります。

関係機関との調整に時間を要している状況もありますが、今後も公約の早期実現に向け全力を尽くしてまいる所存でございますので御理解のほどお願いしたいと思います。

（２）の「スーパーマーケットの誘致」につきましては、これまで複

数の企業様と協議をしてきたところであります。現在、その用地、形態なども含め具体に調整をし、最終的な進出判断の条件のすり合わせを行っているところでございます。

今のところ具体にお示しすることができない部分が多々ありますが、御報告・御審議いただく段階になりましたら、議会においても詳細の説明をさせていただきたいと思います。

次に、大綱２つ目の「縁の郷の早期再開を」ということの御質問にお答えさせていただきます。

（１）の「指定管理会社の募集」につきましては、令和７年２月及び令和８年２月に指定管理者の公募を実施いたしましたが、残念ながらいずれも応募がありませんでした。

この結果を重く受け止めまして、現在は施設一体の指定管理にこだわらず、個別施設ごとの利用、賃貸借など、これまでの発想を転換した幅広い活用方法を視野に入れ､柔軟に検討を進めている段階にございます。

（２）の「今後の施設の利活用と維持・管理」につきましては、本施設は、豊かな自然とこれまで整備したテレワーク環境、農園などを併せ持つ、本町の大切な観光・地域活性化の拠点と認識をしております。

民間事業者のノウハウや資金力を最大限に活かし、町民の福祉向上と町の負担軽減を両立する形で利活用を進める中で、施設の維持に努めてまいりたいと思います。

以上、１回目の答弁とさせていただきます。

議長（石垣正博君）　赤間則幸議員。

５番（赤間則幸君）　じゃ、再質問させていただきます。

（１）について。先ほど話をしたとおりに、６月の定例会で、町長が９月になれば１つか２つはお示しできるという御発言がございました。その中で、この答弁書を見ますと一生懸命やってきてるんだなというのも分かりますが、その中で既に実施・運用を開始している事業もあるとございます。この実施、今しているその事業の内容は何を指しているのか、それをちょっと詳しく御説明していただきたいと思います。

議長（石垣正博君）　答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉　昭君）　お答えいたします。

６本の柱のうち、子育てしやすいまちづくりといたしまして、出産一時金の増額がございます。そちらにつきましては、８年度の当初より実施・運用中でございます。また、既存施設を活用した室内遊び場の設置といたしまして、物産館の２階のスペースに設置をしてございます。

議長（石垣正博君）　赤間則幸議員。

５番（赤間則幸君）　そうしますと、子育て支援のほうですね。それは分かっております。

あと子供の遊び場、物産館の２階にそれを運用しているということなんですが、これは前からオープンにしているところにある程度の遊び道具というかね、お子さんの喜ぶような遊び道具を設置して楽しんでいただいているというような現状だと思います。そういう中でちょっとしたイベントなんかもやってると思いますが、これだけではまだまだ私は足りないと思います。ほかの地域ではもっと子供の遊び場としていろんな施設がいろいろできております。話題にもなっております。やっぱりやるんであれば、そこまでやっていただきたいなと思います。その２階なんですが、私もたまに行って見てはおりますが、やはりスペース的にちょっと狭いんじゃないか、あと右奥のほう、片づけてない場所があって、そこもやっぱり片づけてもらってもっと、どうせ使うんであればだよ、その辺もきちっと整理をしてやっていただかないとまずいんじゃないかなと。

あと、その前にもお話をしておりましたが、２階に上る階段ですね。らせん状になってる階段、あれちょっときつ過ぎると思います。子供の遊び場として、小さいお子さんから乳幼児までお母さんが連れて上ったり下りたりすると思うんですが、安全性が担保されてない。ちょっと怖いなと。サイドには手すりございますが、やっぱり幅が広いために、もし真ん中で転倒した場合に下まで何にも触らず落ちてしまうような危険性があると思います。もしやるんであればその辺の危険のないような安全を担保できるような仕組みとか、そこまでやっていただかないとちょっとまずいのかなと思いますが、その辺どのようにお考えですか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（高橋　優君）　お答えいたします。

物産館の２階のキッズスペースの関係でございますが、あくまで今、試行的にということで実施しているというところで、備品等の整備を進めて皆さんに楽しんでいただいているというような内容になってございます。議員おっしゃるとおり広いところでやれればというところでの考えもあるかと思います。そういった中でございますが、今使える施設としてはあそこの２階ということになりますので、まずはあそこの施設をどういうふうに有効に、どういった備品を置いて楽しんでもらえるかというところもありながら、実際、奥の畳の部屋でございますが、奥は実

際物が置かれているというような状況もございますが、こちら、なかなかそういった倉庫として活用するようなスペースもできないというところもあるというようなお話も伺っておりますが、なお、今回お話もいただきましたので改めて公社のほうにはお話、協議をさせていただければと思います。

それから、階段につきましては、こちらは建築当初からというところで、なかなか階段を改めて改修するということになると難しい部分あるかと思います。議員もおっしゃったとおり、何らかの方法でというようなところもあるかと思いますので、そちらにつきましてはどういった手法があるか検討してみたいと思ってございます。

以上です。

議長（石垣正博君）　赤間則幸議員。

５番（赤間則幸君）　今検討してみたいというお話だったんですが、検討するよりもやっぱりすぐにこういうのはやらないと駄目だと思います。やっぱりあの幅、何メーターあるのかな、１メーター、２メーターまではないですかね。あの階段の幅なんですけど。ちょっと幅はいいんですが、その真ん中辺に手すりをつけるとか、そういうのは早急にできるんじゃないかなと。その手すり１本、ぐるっと下までつければそれなりには。ある程度両方にありますからね、手すりが。という状況になれば、ちょっと違うのかなとひとつ思うんですね。その辺、あとやるかやらないかは町長次第かなと思いますけれども。

あとその前に、町長にお尋ねしたときに、今やってるその遊び場ですね。それを道の駅の２階に限定しますかという質問をしたときに、町長はあらゆるところを考えてそういうのをすると、遊び場をつくるというようなお話がありましたが、もう現に道の駅で今やられてるわけですよね。試験的にやってるというお話なんですが、これをやっぱりこのまま道の駅の２階でやっていくのか、もしくは、また候補にある場所というのは何かあるのか。その辺、町長どのようにお考えですか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。町長。

町長（石川良彦君）　あそこ２階の場所というのは試行的にやってるということで、前に言ったとおりでございます。

あとは、今あそこでやってるのはたまたま空きスペースがあった。道の駅自体のというか、物産館の収支というか、売上げの向上にもつながるということを検討というか、考えながらあそこにしたということで、今後、遊び場については、もう少し広い場所、安全に遊べるような場所、

あと、あそこの２階じゃなくて。その２階のということを考えてます。新たな場所ということだけ考えております。それも新たな施設、最近、温暖化によって全国各地で子供の遊戯場ということ、設立というか創設させていただいているようでございますけれども、本町にとってそれだけの大きい規模のものを建てられる場所、あるいは財源的なものを含んですぐにできる環境にないということでも思っておりますので、既設のどっかの施設を使えればなとも今思っております。将来的には、そこに行くと。

今現在、あとは２階の利用者についてそういう危険なことも御指摘受けました。あそこ、正直なところ、あそこの道の駅の改修、今の施設の形態にするときに、本来であればエレベーターを設置というか、修理してということで議会にも説明があったり、あるいは階段スロープについては、あそこにエスカレーターを造るんだと設計案を示されたり等してきましたが、出来上がったときにはどちらも整備されてなかったということになって、２階は使用頻度が少ないからいいんだということで何か後づけの説明を受けた経過があります。そういったことを今現在、利用価値というか、利用頻度が多いんで、やはりそこも検討してかなきゃないと今思っております。

一番議員心配してるとおり、あそこで転倒とかあった場合には困りますので、お客さんに迷惑かけるし、そういった不安な部分がある部分について、いかに手すり等を含みながら、時間のかからない、経費のかからない形で最低限の対応をしていければなと思っております。その辺ちょっと工夫をさせていただきたいと思います。今回改めて御提言いただきましたので、その辺含んで早期にその安全策ということを見せてというか、検討し直していきたいと思います。具体的にどのような方向でやるかということについては、議会の皆さんにもお示ししながら進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

議長（石垣正博君）　赤間則幸議員。

５番（赤間則幸君）　では、そのようにお願いしたいと思います。

次にですね、（１）の答弁の中に関係機関との調整に時間を要している状況もあるといいますが、この関係機関というのは何を指して、そこと調整しているのか、その辺ちょっとお聞かせください。

議長（石垣正博君）　答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉　昭君）　お答えいたします。

関係機関との調整ということで、例えばスーパーマーケット、次にご

ざいますが、スーパーマーケットであればその事業者と協議でありますとか、あと用地確保に向けた企業誘致、こちらにつきましても事業者と協議を行っているところでございます。また、町への学習塾の開設とかにつきましても、関係機関、事業者と現在協議を進めているところということで、現在６本の柱について全て、いわゆる丸も、ちゃんと運用がなされているもの以外に全てもう着手して事業者と協議中でございます。

議長（石垣正博君）　赤間則幸議員。

５番（赤間則幸君）　今課長、御説明いただきましたが、着実に進んでますというお話ですが、それがなかなか見えてこないので、やっぱり見えるようにきちっとやってもらいたい。やっぱり見えなければ町民だって何してるんだということになりますので、やっぱりちょっとペース的に遅いのかなと。もう少しスピードアップしてやっていただきたい。とにかく見えるように。どうですか、町長。

議長（石垣正博君）　答弁願います。町長。

町長（石川良彦君）　今課長が申しましたけれども、まずもって生活しやすいまちづくりということでスーパーマーケットの誘致につきましては、業者さんもあります。その辺で協議してることは事実でございます。

あと住民バス、スクールバス、公共交通の見直しについては、御案内のとおり地域公共交通会議を発足させて、今現在検討して、そして運輸省やら、あるいはバス事業者というか、協会等も含めながらですが、タクシー業界もそうですが、そういった関係機関との調整の中で実現可能な方向で今協議会を進めている段階でございます。実施については来年度からということでございますし、その中でここに来て、新年度においてスクールバスの運行体系、形態についても若干の、来年度については今より効率的な運行の体系の見直しにも今検討しているということでございます。決して何もしてないんではなくて、たまたま変わった、形態が変われば実感できるということで、皆さんに、町民の方々にそういったある種心配かけてるのかもしれませんが､そうやって進めてきている。

子育てについても出産一時金とかもお話をさせていただきました。子供の遊び場についてもそうであります。これは既に実施しているということでございます。

あと、助け合いのまちづくりの中で、高齢者介護手当というか、支援者について、おむつ券についてもこれまで3,000円分、１か月3,000円分で300円の負担をいただきながらやってましたが、これについては倍の6,000円、月6,000円のおむつ券を支給させていただいて負担金のない形

でということで今定例会でも皆さんにお願いをしておりますし、そうやって少しずつはやってきてるつもりでございます。

あと、まちづくりの用地については、やはりこれは非常に難しい問題だと思います。ただ場所の選定は、本当、今年になって決定をしておりますので。用地については、ここととここととここと５つは選定をさせていただいております、候補地としては。ただそれを造成する、しないという時期については、限られた中でやる、あるいは地権者等の了解を得ながらやっていかなければならない。そのためになるべく早く用地造成して用地に企業さんが張りつくための手段として積極的に企業さんを訪問させていただいておりますし、町内の企業さんのみならず諸県の企業あるいはこの間も県主催の企業立地セミナー等もありました。そういった剛を倒しながら企業さんに伺う、あるいは町内にある事業者の本社にもお邪魔をさせていただいて今後の事業計画等についてもお聞きをしておりますし、将来的に町内において創設、規模拡大するという方向性のお話をいただいている企業さんもございます。ここに企業名はここでお話しすることはできません。そういった中で、地場の農業振興についてはオーガニックビレッジ宣言をし、町内の農業のイメージアップということも考えております。

既存の事業者さんが、その中で企業訪問してお声いただいたのが、情報が足りないというか、隣の会社、前の会社が何仕事してるか分かんないといったお話もあって、その中で今担当課、商工観光課ですが企業連絡協議会ということで他町村にも存在しておりますが、今設立の準備をしております。今年度にというか、年内に総会まで進める段取りまで今来ております。町内の企業さんにお声がけをし、企業連絡協議会を進め、そして企業さんの要望を含めながら、それが本町の企業誘致、まちづくりにもつながって雇用の場の創出と定住までつながっていければということで今力を入れている段階でございます。

あと、教育関係につきましても、学習塾については先ほど答弁した内容でございますが、今準備をしている段階でございますし、先ほど行政報告の中でもお話し申し上げましたが、若干そういった教育に力を入れるということで、教育長と学校の校長やら教頭やら、そういった方々とも連携をしながら、こちらでもお願いをしながら、そういった方向で少しずつ進めてきているところでございますし、あとは町で町民の方々の声が生かされるまちづくりということで、それも先ほどの公共交通会議でも同じですが、例えば政策審議会なんかも今まで行政区からの推薦だ

けだったんですが、そうじゃなくて応募型ということでもやっておりますし、そういった中でたまたま若い人にも入っていただいている状況にもございますし、さらに学校とか、そういった子供さん方、あるいは青年団を含んでですが、若い世代の方々、若い子育て世代の方々とのお話合いの中で様々な場面で御意見を伺いながらやっております。学校訪問した場合には、小学校、中学校の子供さんに私積極的にお声がけしていろんな声を聞いて、どっかで応えられればと思って進めております。そういったことで皆さんの声が１つでも２つでも生かされるように、これからも頑張ってまいりますのでよろしくお願いします。

議長（石垣正博君）　赤間則幸議員。(「すみません」の声あり)

町長（石川良彦君）　申し訳ないんですが、当初は５つだったんですが、最終的に３か所と今検討させていただいております。よろしくお願いします。

議長（石垣正博君）　赤間則幸議員。

５番（赤間則幸君）　その今町長から話あった用地３か所というのは、工業用地のことですか。スーパーマーケットの用地。どちらですか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。町長。

町長（石川良彦君）　スーパーマーケットとは別でございます。

議長（石垣正博君）　赤間則幸議員。

５番（赤間則幸君）　そうしますと、今度（２）にちょっと移りたいと思いますけれども、スーパーマーケットですね、やっぱり。今、町民の方が一番望んでいることはスーパーが欲しい。何で来ない。そういうのいっぱい聞きます、私は。町長も買物とかいろいろ歩かれると思うんですが、その際、町民の方にそういった直接話なんかもらうことはないんですかね。あったときどのようなお話してるのか、それちょっと、もしよければお聞きしたいと思います。

議長（石垣正博君）　答弁願います。町長。

町長（石川良彦君）　先ほど答弁した内容と同じですが、今、企業さんと、企業者さんというか事業者さん、スーパーとお話をしている段階でございます。具体的には、名前は残念ながら挙げることできませんがというお話をしながら理解をいただいているものでございます。

　要望は本当に多いというのは私も実感しておりますので何とか早くと思いますが、その中でいろんな提案もいただいております。それを含みながら、なるべく早い時期に実現できればと思います。今回もほかの議員の方々からも、その点について心配の中で、あるいは提言いただきながら、一般質問、数多くあるわけでございますが、その辺を含めながら

町でもある程度の負担も覚悟をしながら今いるところでございます。

議長（石垣正博君）　赤間則幸議員。

５番（赤間則幸君）　今のお話の中で、いろいろ調整なりしているというお話なんですが、最終的には本当にスーパーをこの大郷に町長が持ってくるのか来ないのかだと思うんですよ。そんな調整とかね、そういう言葉で言ってたんではいつまでたっても進まない。やっぱりこれはやる気の問題だと思うんですよ。絶対持ってくる。町民のために絶対持ってくる。公約にも掲げてる。そしたら絶対にやんなきゃない。そういう意気込みがないと、私はなぜ今回手を挙げて町長になったのか、そういうのもお聞きしたい。やっぱり町民あっての我々ですから、町民のために、やっぱり町民の望むことをやっぱりやらなければ駄目だと思います。その辺で、町長の覚悟というか、絶対やるというそのお言葉を私は聞きたいと思いますが。

議長（石垣正博君）　答弁願います。町長。

町長（石川良彦君）　絶対というか、再優先課題で取り組んでいることは間違いありません。ただ企業さん、こっちが、町がやるんじゃないです。企業さんが採算性取れないところに来れない。じゃ、採算性取れない部分についても、どういう想定の中で採算取れないんだか、あるいは採算取れるためには、取れるようにするためには町としてどこまでの支援要るかというその辺について、店の規模やらやり方、場所も含んでですが、かなり難しい部分あります。町としてというか、私としては、今言ったとおり最優先課題だと思ってます。皆さんの生活、利便性、不便が感じているということでございますので、あるいは生活自体というか、生命にも関わる部分もあります。その辺で最優先課題でやっております。残念ながら、あしたにできるということを言えないだけで、一生懸命これまでも何社とも協議をしておりますが、今現在、絞って交渉している経過にあるということまでしか言えないのは心苦しいですが、絶対やらせていただきます。

議長（石垣正博君）　よろしいですか。赤間則幸議員。

５番（赤間則幸君）　今、町長から絶対やらせてもらうというお言葉を聞きましたので、それを信じて待っていると、待ちたいと思っております。町民にもこの声を聞かせてあげたい。町長は必ずやるよと。その気持ちで、意思でやってください。

じゃ、次に移りたいと思います。縁の郷、大綱２ですね。大綱２の縁の郷の再開について御質問したいと思います。縁の郷が閉館して２年に

なります。そういう中で公募を２回ほどしているということなんですが、そういう中でどこも手を挙げなかったと。だから今こういう状態だと。ただ、手挙げなかった、来ない。だから、この状態だでは済まない問題ですよね。やっぱりそれなりに、やっぱりあの箱物をあそこに置くだけで経費がかかると思います。維持費かかります。この２年間でどのぐらいの経費、維持費をあそこに投資しているのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（石垣正博君）　答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（高橋　優君）　お答えいたします。

　縁の郷の維持管理事業費ということになるかと思います。令和７年度の実績ということになりますが、光熱水費から通信費、それからその他いろいろ、点検であったり草刈りであったりとか、そういった経費含めまして年間で530万円ほどの決算額ということになってございます。２年間ということになりますので、丸々２年ということにはなりませんが、倍ぐらいの金額になるということになってございます。

議長（石垣正博君）　赤間則幸議員。

５番（赤間則幸君）　今お聞きしたとおり年間500万円の経費がかかってると。やっぱりこれは早期に何とかしなくないと。ただ単に500万円を捨てているようなもんだ。やっぱり早期にやっぱりやってもらう方を探す。これが一番手っ取り早いのか、もしくは、こういう場所を買ってくれる企業さんがいて思い切って放すという手もあるし、すっかりもう更地に戻してしまうという手もあります。ただ、いろいろそれでも問題はあると思うんですが、そういう中で以前に指定管理ということで公社さんでやってた経緯があると思うんですが、そこはもう一度、公社さんのほうにお願いしてやってもらうということはできないんでしょうか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。町長。

町長（石川良彦君）　現段階で公社というのは考えてございません。なぜ公社から民間の指定管理者になったかという経過もあります。公社が指定管理でやってた場合に、そのときに町でかなりの金額で指定管理料を出してたので、その辺について議会からも無駄じゃないかといった声もあります。その中で前町長のときに、結果的に２年前に撤退した事業者でございますが、そういった民間に指定管理をやるということで、そっちのほうが大丈夫だからということで議会も賛同して、そういった経過で来たということでございますので、そこをもう一回公社に戻すとなると、やり方が、はっきり言って撤退された事業者さんに期待してたのは、テ

レワーク施設の運営もそうであります。そういったことが今度公社で果たしてできるのかなということになると、なかなか人材的にも難しい部分もあるかもしれませんし、その辺含んで公社さんにもう一回再委託というか、やる場合に、相当計画も見直ししていかないと難しい、あるいは町として幾ら、現状です、その時代とここ数年状況変わってますので、どのような利用形態というか、対象の人たちがあるかということも研究しなきゃないと思います。

今回プロポーザルじゃなくて指定管理で応募できれば入ってくるのかなと思ったんですが、何社か問合せはありました。その中で今でも御提案いただいている部分あるんですが、やっぱり農園は要らないとか、宿泊棟と食堂だけだったらいいとかという事業者もあることは事実でありますので、その中でドッグランの施設にするとか、あるいは宿泊、インバウンドを含んで、あるいは会社の寮的に使いたいとか。ただそれをすると部門施設限られるので、そういった状況を入れながら、そして全体を公社で管理するとなるとなかなか難しい部分出てくるのかなと思っておりますので。

ただいずれにしても難しいと思ってるけれどもゼロとは考えておりません。公社について今現在考えてないですけれども、公社にこのままの形で委託するというか、再委託するという形態は考えてませんが、やるとすれば、そういった部門分けしながらであれば可能なのか、それによって宿泊棟とかテレワークというか、コワーキングスペースを含んで、あの施設全体を活用し、町の支出も少なく、そして観光資源的な効果が出られるような使い道があればと思っておりますので、公社単独という形でなくて検討を今している段階で、なかなか事業者さんがいないことには難しいと思います。いずれにしても皆さん心配されてる分、あるいは町の公費負担もありますし、あるいは牧場全体のことも議会からも指摘受けておりますので、その辺、総合的に年度内に方向性を示せればなと思っておりますので、よろしく。もし、いろんな考え、御意見等あったら御提言いただければと思います。よろしくお願いします。

議長（石垣正博君）　赤間則幸議員。

５番（赤間則幸君）　今、現時点では指定管理というのは、なかなか会社自体が公募しても来ないということで執行部もいろいろ頭悩めているところだとは思いますが、ここであと部門的に分けてという考えにもなってきたと。その前にね、レストランだけやりたいとかいう業者さんがありましたよね。そういうときは、そのとき何かその辺でもう手を打ってたら、

もっとこう違う形で進んでいったのかなと思います。時過ぎてからの話ですが。だからやっぱり幾らでも可能性あることを、やっぱり少しでも前に進めるような形で公募して、どこも会社来ないからじゃなくて、やっぱり少しでも借りたい人いるんであれば、分けてもやっぱり貸して、何ぼでも町の負担を軽くするような、そういうような考えでやっぱりやっていただかないと。大郷町はとにかくだんだん人口も減っていきますし、税収だってやっぱり少ない。特にいっぱい企業さんからお金が入るわけでもないし、そういう状況の中でやっぱりいかに、町長も言われますけれども、経費をかけないで、いかにどうやって回していくか。それはやっぱり非常に大切なことだと私は感じております。

そういう中で、そうですね、これを何とかやっぱりしてもらいたいということが、場所的にもね、縁の郷、場所的にもすごくいい場所なので、ならばあそこを生かして、ほかから人、足を運んでもらえるようなそういう施設になっていけば一番いいのかなと思っております。

あともう一つは、反対に地元の子供たち、小中学生が使えるような場所として、あそこを町で提供できるような、あそこで校外学習なりね、ほかに行かないであの場所で校外学習をできるとか、あと夏休みとか、ああいうところで星を見る会とかね。大郷は星がきれいに見えますよと。この辺からでも晴れてれば見えるんですけれども、なおさらあの小高い山の上からだとなおさらきれいに見えるとは思います。そういうこの使い方も一つあるとは思うんですが、そうすれば子供たちもなおさらこの大郷に愛着を持って、ほかに行かないで住んでくれるんじゃないかなと私は考えておりますが、教育長この辺どうですかね。

議長（石垣正博君）　答弁願います。教育長。

教育長（関　一男君）　お答えいたします。

議員のおっしゃること、確かに子供たちにとって地元のよさを感じ取ってもらうという意味では大変参考になる御意見かと思います。参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

議長（石垣正博君）　ここで昼食のため休憩といたします。再開は午後１時15分からとなります。

午　後　０時０１分　　休　憩

午　後　１時１５分　　開　議

議長（石垣正博君）　それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

赤間則幸議員。

５番（赤間則幸君）　午前に続き、よろしくお願いしたいと思います。

最後になりますが、（２）の中で、答弁書の中で縁の郷の有効活用というかね、そういう中でどうしたらいいかという質問をしてる中で、民間業者とのノウハウや資金力を最大に活かしてとございますが、なかなかその業者さんもいないということで、やはりこの町主導ということになるのかなと思います。そういう中で、午前中にもお話ししましたが、子供たちのためのそういう施設なり、あと町長が６本の柱の中にある民間の教育塾ですか､そういうのにも当てはまってくるのかなと思いますが、そういう使い方したほうがやっぱり将来的にはいいのかなと思います。

あと提案として､今ふれあいの家がしばらく閉館になっておりますが、そのふれあいの家も縁の郷のほうに持ってきて再建するとか、いろんな考え方あると思います。

あともう一つ、私の勝手な考えなんですが、畑、結構広い畑ございますが、その畑に大郷町特産のモロヘイヤを植えて復活させるか、もしくはソバをまいて、そうするとソバ畑になりますね。すると、ソバの花って結構きれいなんですよ、白くてね。そういうのを見に来る人もいるのかなと。春と秋と２回できますからね。そういうこの使い方とかもいろいろあると思います。そういう中で、私の気持ちとしてはそういう、何ていうかな、特産品を作る、モロヘイヤを作ったりとか、そういうのがいいのかなと思いますが、その辺もう一度町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（石垣正博君）　答弁願います。町長。

町長（石川良彦君）　今、様々な御提言いただきました。そういったことも踏まえながら、参考にしながら、いずれにしても持続可能な事業にしていかなければならないんだと思います。閉鎖期間が長いければ長いほど逆にそういった期待感も、新たな事業となると逆に期待感が大きくなると思いますので、その辺も踏まえながら、今後あるし、慎重にというか、なるべくここも早く解決しなければならない大きな課題だと思っておりますので、鋭意取り組んでまいりたいと思います。

議長（石垣正博君）　赤間則幸議員。

５番（赤間則幸君）　そういうお答えいただきましたので、町長の強いリーダーシップの下でなるべく早く再建できるようにお願いしたいと思います。

最後になりますが、信頼関係、町長との信頼関係ね。信頼関係をつくるには言葉だけでは戻ってきませんので、町長が場をつくり、町長が出向き、町長が説明し、町長が聞くことでしか、そういう信頼回復はできないと思います。町民との信頼、議会との信頼、職員との信頼、これを

修正しないままには前に進むことができないと思います。その辺をしっかりと信頼回復、精神論では終わらずに町長には深くお願いしたいと思っております。

これで私の一般質問を終わりといたします。

議長（石垣正博君）　これで赤間則幸議員の一般質問を終わります。

次に、６番佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　通告順位３番、佐々木和夫です。よろしくお願いいたします。

では、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

まず１、公共施設工事について。

近年、物価高騰や人件費高騰により建設工事費が高騰していると思われますが、本町の所見を伺います。

（１）競争入札参加者の資格を定める基準で、業者の等級があると思われますが、当町においてＡ等級は、何社あるのか伺います。

（２）予定価格調査基準価格を設定して入札を行っていると思われますが、設定価格を下回った件数及び工事請負契約における設計変更に伴う工事件数及び金額は、どのくらいかお伺いいたします。

（３）最低制限価格を設定していると思われますが、下回った場合の対応は、どのように行っているのかお伺いします。

大綱２、本町における商業の活性化について。

スーパーマーケット等がないことにより、生活に不便を感じている町民が多くおり、この状況を早急に打開するために誘致活動を行っているが取組みについての所見を伺います。

（１）誘致の進捗状況は、どのようになっているのか伺います。

（２）移動販売車を導入する考えがあるのか伺います。

大綱３、竹林対策について。

放置竹林が散見されるが、本町において防止策を行っているのか所見を伺います。

（１）竹を利用した商品開発を行う考えがあるのか伺います。

（２）竹の粉砕機械を購入する考えがあるのか伺います。

以上です。

議長（石垣正博君）　答弁願います。町長。

町長（石川良彦君）　佐々木和夫議員の大綱１つ目、「公共施設工事について」の御質問に答弁をさせていただきます。

（１）の「競争入札参加者の等級」につきましては、「競争入札参加者

の資格を定める基準」に基づき、工事の種類毎に、建設業法に規定する経営事項審査項目の点数で、Ａ等級からＣ等級まで格付けしております。

このうち土木工事については、Ａ等級の登録が258事業者で、町内事業者は３事業者となっております。

（２）につきましては、７年度の入札において、低入札となる調査基準価格を下回った件数は３件で、その後に開催されました大郷町低入札価格調査委員会の審議を経て、３件とも最低価格入札事業者と契約をしております。

また、７年度の入札において契約した工事30件について、契約金額に変更があった工事は、上下水道分も含めて14件で、契約金額に対して10％以下の増額が８件、10％以上の増額が５件、減額が１件となっております。

（３）の「最低制限価格を下回った場合の対応」につきましては、大郷町低入札価格取扱要綱及び低入札価格失格基準に基づき、当該事業者は当該入札において失格となります。

次に、大綱２つ目「本町における商業の活性化について」の御質問に答弁をさせていただきます。

（１）の「スーパーマーケット用地の進捗状況」につきましては、先ほどの赤間議員への答弁と重複いたしますので割愛をさせていただきます。再質問で個別にはお答えさせていただくつもりでございます。

（２）の「移動販売車の導入」につきましては、スーパーマーケット進出企業との連携のもとに実施できればと考えております。

次に大綱３つ目の「竹林対策について」の御質問に答弁をいたします。

（１）の「竹を利用した商品開発」につきましては、主に利用される日本の竹は、孟宗竹、真竹、淡竹であります。竹を利用した商品開発といたしまして、伝統工芸品、扇子、うちわの骨材、メンマ等の食材加工、タケノコ掘り体験などの観光も含めたものになるかと思います。また、パルプやバイオマス原料にもなり得ます。

しかし、ビジネスモデルとして確立するまでには、それぞれ課題もあり、一足飛びにはいけないと思いますが、資源である竹林の活用については、今後も検討してまいります。

（２）の「竹の粉砕機購入をする考えはあるか」ということでございますが、竹を処理する場合、竹は繊維が強く、一般的な粉砕機では処理しきれないため、竹を効率的に処理し、その後の活用につなげるための機械として、竹粉砕機、またはウッドチッパーなどがあります。町が機

械を所持した場合、使用後のメンテナンス費用や現場までの運搬費、町所有の機械で作業中にケガをした場合等の責任の所在の考え方などが想定されますので、今後、そのような機械のニーズが高まった場合には、機械購入に対する補助やリース料の補助などを検討してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　再質問させていただきます。

まず大綱１についてですが、この（１）のＡ等級ってちょっと、なかなか土木事業をやったことないんで分からないんですが、このＡ等級というのは、工事はどのぐらいの下限以上なのを請け負うことが可能なんでしょうか。伺います。

議長（石垣正博君）　答弁願います。財政課長。

財政課長（伊藤義継君）　お答えいたします。

土木工事につきましては、Ａ等級は１億円以上の工事、Ｂ等級に関しては2,000万円から１億円未満、そしてＣ等級は2,000万円未満でございます。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　私がちょっと若いときには土建業者という建設業者が多分20社以上あったと思うんですが、今多分10社あるかないかのような気がします。そこの中でこのＡ等級が３社以上というのは、１億円以上ということは今度は上限がないということでよろしいんでしょうか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。財政課長。

財政課長（伊藤義継君）　お答えいたします。

上限に関してはございません。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　では、例えば今後予定されている粕川の区画整備とかは、あれは入るんですかね。

議長（石垣正博君）　答弁願います。財政課長。

財政課長（伊藤義継君）　工事となればそういった入札にするかどうかも含めてになりますが、可能かと思います。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　ぜひともそういう業者を入れてほしいと思うんですが。

ついでにですが、じゃＢ等級とは何社ぐらいあるんですか、大郷町で。

議長（石垣正博君）　答弁願います。財政課長。

財政課長（伊藤義継君）　お答えいたします。

土木工事におきましての町内のＢランクについては５事業者でございます。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　５業者。ちなみに大郷町でこの登録、大郷町で登録している業者って何社あるんですかね。

議長（石垣正博君）　答弁願います。財政課長。

財政課長（伊藤義継君）　お答えいたします。

入札参加資格申請で登録してある業者については、全てのものにおいて2,655事業所でございます。そのうち土木の事業所登録については519で町内が８でございます。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　すみません。ということは、大郷町は８業者があって、Ａ等級が３社、Ｂ等級が５社というような取り方でよろしいんですか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。財政課長。

財政課長（伊藤義継君）　お答えいたします。

土木工事についてはそのとおりでございます。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　これってＡ等級というのは何をもってＡ等級、もしくはＢ等級、Ｃ等級って分かれるんですかね。ちょっと分からないんでちょっとそこら辺をちょっと教えていただければと思いますが。

議長（石垣正博君）　答弁願います。財政課長。

財政課長（伊藤義継君）　詳しくと言われるとなかなか難しいところございますが、先ほど町長の答弁にもございました。ランクづけは建設業法で規定しております経営事項の審査項目というもので点数づけを行っております。その中で土木であれば850点以上がＡ、そして700点から849点までがＢ、それ以下がＣという形でランクづけを行っております。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　それでは、Ｂ等級の５社はＡ等級になる可能性はあるんですかね。

議長（石垣正博君）　答弁願います。財政課長。

財政課長（伊藤義継君）　この経営事項の審査項目といいますのは、約２年、１年と７か月なんですね、約２年の中で更新が必要になってきます。その中で企業が成長していけば、そういったことは可能かと思います。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　ぜひともですね、そのＡ等級のほうに、残り５社がＡ等級になるように進めていくことは考えているんでしょうか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。財政課長。

財政課長（伊藤義継君）　このランクを格上げすることに関して町がどうこうということについては考えておりません。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　この辺はですね、Ａ等級、Ｂ等級ということですね。あくまでも業者が、大郷町にこういう業者があって、町外または県外にも出ていけるような業者をぜひとも育成していただければなと思います。

それで（２）のですね、この中でちょっと分からないところがあるので教えてほしいんですが、予定価格ってありますよね。先ほどちょっとお昼にいろいろお話をしてて、この予定価格というのを公表してる行政もあるということなんですが、大郷町は予定価格というのを公表してるんでしょうか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。財政課長。

財政課長（伊藤義継君）　お答えいたします。

予定価格は公表しておりません。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　その公表してない理由なんていうのあったら教えていただければと思います。

議長（石垣正博君）　答弁願います。財政課長。

財政課長（伊藤義継君）　基本的には、入札の公平性を保つといったところが目的だと思っております。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　この工事予定価格に関しては、どういう資料をもって予定価格を積算しているんでしょうか。お伺いします。

議長（石垣正博君）　答弁願います。財政課長。

財政課長（伊藤義継君）　予定価格につきましては、直接工事費と共通仮設費、現場管理費、一般管理費の中での町の積算の中で決定してございます。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　そうすると、この予定価格をもって入札するということでよろしいんでしょうか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。財政課長。

財政課長（伊藤義継君）　基本的に入札においては、予定価格を上回るものについてはその対象外といいますか、予定価格に、範囲に収まったものに

ついて契約するということになっております。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　予定価格と調査基準価格ってございますよね。この調査基準価格と予定価格、これはどういう基準で算定しているんでございましょうか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。財政課長。

財政課長（伊藤義継君）　予定価格については先ほど申し上げたとおりでございますが、調査基準価格に関しましては工事に関するものについてのみ定めてございますけれども、それについては国交省等で定めております工事請負契約に係ります低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデルを使った利率を掛けた上で、この率を掛けたものを下回るものがあれば正当な発注内容が請け負いできないといったものの基準を定めているものでございます。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　ちょっとあんまり専門的になると、ちょっと分からない。この調査設定基準を下回った場合はできないということの取り方なんですか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。財政課長。

財政課長（伊藤義継君）　基本的にはそういった考えの中で、仮にこの調査基準価格を下回った場合においては、その最低価格の入札業者とのヒアリングの上､低入札の価格調査委員会にかけるという形になっております。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　その大郷町の低入価格調査委員会ですが、メンバーはどういう方々なんでしょうか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。財政課長。

財政課長（伊藤義継君）　副町長を委員長としまして、関係課長が担当となっております。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　その中での低入札の協議というのは、どういう協議をしているんですか｡ちょっと話せる範囲で構いませんのでお願いします。

議長（石垣正博君）　答弁願います。財政課長。

財政課長（伊藤義継君）　お答えいたします。

調査委員会の開催前には、低入札になったことに伴いまして事業者と担当課、財政課等が入った中で低入札となった要因となるヒアリングを行ってございます。そのヒアリングを基に、その結果を委員会に御報告

させていただくとともに内容を審議するというものでございます。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　これ、調査基準価格が、件数が３件と、３件ともこの低入札の契約をしているということでよろしいんですかね。

議長（石垣正博君）　答弁願います。財政課長。

財政課長（伊藤義継君）　７年度に関しては、そのとおりでございます。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　例えばその場合にヒアリングをしますよね。例えば物が安く取れますよとか、こういうもので基準価格を下回った場合に、こういう業者と取引してるから安くなりますよね。こうだからこれが安くなりますよねというようなことで了解を得るんでしょうか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。財政課長。

財政課長（伊藤義継君）　ヒアリング時においては、そういった内容を聞き取りしております。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　多分、この土木工事というのは意外と物を買ったりするので、こういうものが買いますよね、でも、うちら取引しているから安くなりますよねというのは多分分かるんですが、そうすると、そこの取引業者、多分いろんな物を買う業者が今度はもう少し安くしなくちゃいけなくなりますよねという話になると思うんですよ。そうすると、どんどんどんどん別な会社が利益が減っていくというようなパターンになると思いますが、そこら辺の終わったときの、本当にその値段だったのか確認はしているんでしょうか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。財政課長。

財政課長（伊藤義継君）　いわゆる下請との契約という形かと思いますけれども、そこに関しては特段確認は行っておりません。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　先ほどちょっと、冒頭でもあれなんですが、価格がどんどん上がってるのに、多分、先ほど課長がですね、きちんとした入札制度してますよね。予定価格も決めてますよね。であれば、普通、ほぼ予定価格が調査基準内に収まるはずだと思うんですよ。それを下回るということは、多分どっかで圧縮が始まっているような気がするんです。じゃ、ここら辺はちょっといかがなものかと思いますが。物価が上がってないならいいんですよ。物価が日々上がってますよね。でも、大郷町の入札価格受けたところは下がってますよねというのはちょっと理に合

わないような気がするんですが、そこら辺はどのようにお考えなんでしょうか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。財政課長。

財政課長（伊藤義継君）　お答えいたします。

物価高騰はもちろん我々も認識しているところでございまして、当然その辺は予定価格にも反映させてございます。それに対して事業者が低価格で入札した場合、当然何らかの圧縮がかかっているからそういう事業になってるかと思います。もちろん公共単価と民間の単価に差があることも皆様御承知かと思いますけれども、そういったことは事業者の企業努力の中でのものと思っております。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　民間と公共事業は、確かに公共事業が高いんですよ。ただ公共事業のほうが厳しくて、口座はこれを使わなくちゃいけないですよね、残土はこのように捨てなくちゃいけないですよねというところがきちんきちんと。あと、どういうふうにしたか日報を出したりしますよね。民間の請負のときはそんなにないんですが、そこら辺がどうも、民間よくこれが下がるというのはおかしいような気がするんですが。これですね、途中で契約が、契約がですね、増額が８件ありましたと。10％以下が。10％以上が５件。このパーセンテージの合計金額はどのぐらいになってるんですかね。

議長（石垣正博君）　答弁願います。財政課長。

財政課長（伊藤義継君）　これは、単純に合計金額という意味ですか。（「そうです」の声あり）

議長（石垣正博君）　和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　増額額です。つまり、最初に入札しましたよね。次に計画変更があって増額になりましたよねと。その増額部分はトータルで幾らだったんですかというところをお伺いします。（「計算します」の声あり）

議長（石垣正博君）　少々お待ちください。答弁願います。財政課長。

財政課長（伊藤義継君）　お待たせいたしました。

全部の合計増額分だけ、減額は見ておりませんがその分の合計が1,255万8,600円です。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　結構な金額ですよね。これって、この10％以下と10％以上の増額があったんですが、これ調査基準価格を最終的に上回ったと

いうパターンがあるんですかね。合計の金額で。合計で１工事で、１工事ですよ、１工事で低入札しましたよねと。でも、この調査基準価格を上回ったというのがあったんですかね。

議長（石垣正博君）　答弁願います。財政課長。

財政課長（伊藤義継君）　７年度におきましては、そういった低入札、３件ございました。このうち２件についてはまだ工事が終わってないので、そこに関しての変更はまだないんですが、変更がそのうちの１件ございまして、契約額としましては2,636万7,000円だったんですが、変更が53万4,600円でございましたので、調査基準価格との比較で見ればそこを上回ったわけではないということになります。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　この（３）なんですが、大郷町低入価格取扱要綱、あと低入札価格失格基準に基づきとあるんですが、これどっかに載ってるんですかね。ちょっとホームページを見たのにヒットしなかったんですが、この辺はどっかに載ってるんですかね。

議長（石垣正博君）　答弁願います。財政課長。

財政課長（伊藤義継君）　こちらについては、いわゆる公表しているものではございません。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　じゃあ、どうやって見ればいいんですかね、知りたいときは。

議長（石垣正博君）　財政課長。

財政課長（伊藤義継君）　もし議員さんがお知りになりたいのであれば、情報公開という形になるかと思います。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　この失格の話になるんですが、予定価格があって、調査基準価格があって、最低制限価格とありますよね。これ大郷町の建設工事規則に載ってるんですが、この調査基準価格を基に入札をしているんですが最低制限価格は設定しないんでしょうか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。財政課長。

財政課長（伊藤義継君）　調査基準価格と最低制限価格、まず調査、最低、すみません。低入札の調査基準価格ですが、こちらは予定価格が1,000万円以上の建設工事において適用してございます。最低制限価格につきましては、設計金額が200万円を超える建設工事及び工事関連業務の委託について適用しているものでございます。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　すみません。もう一度確認なんですが、最低制限価格、これは200万円以上なんですか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。財政課長。

財政課長（伊藤義継君）　先ほど申し上げましたように、設計金額200万円を超える建設工事と工事関連業務の委託に係る入札に適用してございます。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　これちょっと分かんないんですが、この中でですね、この15条の２で入札等の失格等とあるんですよ。そこの中で、最低制限価格を設けた場合においては、当該最低価格を下回る入札を行ったときは失格になるという条文が載ってますので、これ下回るとき、低入札じゃなくて、これは多分、最低制限価格を設けて入札したほうが、価格の下落というかね、値段が下げ具合にならないような気がするんですけれども、それは受け答えはどうなんでしょうか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。財政課長。

財政課長（伊藤義継君）　当然、予定価格、設計金額が高い金額の工事においては、入札の価格が大きく動く場合が想定されます。価格の低いものといったらあれですが、200万円から1,000万円の間のものに関してはそれほど差が大きくないと思われますので、そういった中で２つの価格を設定しているものでございます。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　調査基準価格を下回ったとき、低入札の横にやって話をしますよね。でも一方で、最低制限価格を設けた場合は失格になりますよねとなった場合には、より厳しいのは、この最低制限価格を設定したほうが業者さんの方も価格の下げ方の競争が始まらないような気がするんですよ。ある程度、予定価格と調査基準の間で話がなるような気がするんですが、その設定する感覚というか、もう安いと業者はちょっと待ってくださいよねと、あまり下げ過ぎてるんじゃないですかというふうにして失格にするという少し強い権限を持ったほうがよろしいんじゃないかと思いますが、その辺の受け答えはどうでしょうかね。

議長（石垣正博君）　答弁願います。財政課長。

財政課長（伊藤義継君）　1,000万円を超える工事に関しまして、調査基準価格は設けてございます。ただ、失格基準としては、単純な数字ではございませんが、６割を下回ったものに関してはその時点で失格という形になりますので､そういったところの差別はできているかと思っております。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　６割ということは、おおむね80％ということになりますよね。やはり60％じゃなくて、もう少し上げたほうが業者さんの過当競争にならないような気がするんですよ。公共事業だけに頼ってる業者ではないと思うんですが､やはり基幹産業というところもありますんで、これはもう少し上げてほしいと思いますが、町長はどういうお考えでしょうか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。町長。

町長（石川良彦君）　ちょっと難しい質問で、その辺はやっぱり慎重にやっていかないととは思います。議員の御指摘というか、言われることを理解はするんですけれども、それは、うちの自治体もそうですが、近隣の自治体のやり方もいろいろあると思います。その辺も含めながら、あとは、議員からすると地元の業者さんの育成というか、そういったことも踏まえながら、含んでのトータル的な質問かなとも承っておりますので、その辺も踏まえて現状等、あるいは近隣自治体との比較というか、バランスも考えながら、考慮しながら公平公正を基本にとにかく進めていかなければならないという思いでございますので、その辺で。担当のほうでも改めて、今回御質問いただいたんで、その辺検討させていただきたいと思います。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　大郷地区建設災害防止協議会と災害時の応急措置の協力協定を結んでいるかと思われます。やはり地元にこういう建設業者がないと、何かあったときに、この間も火事があったんですが、そういうときにとかですね、あとは水害等があってですね、あとは道路が分断されましたよねとか、そういう場合にやっぱり地元の業者が一番早いと思うんですよ。そこら辺も育成するためにも、ぜひともですね、この安くなったのは、もう下限を決めていただいて、もう失格ですよねと。次にお願いしますということをしないと、お互い持久戦になっちゃうような気がするんですよ。ここにはですね、もう少し具体的に進めていただければなと思いますが、もう一度町長お願いいたします。

議長（石垣正博君）　答弁願います。町長。

町長（石川良彦君）　その辺も、災害時については本当に緊急時も日曜も夜もどこで起きるか分からないということで非常に協力いただいておりますし、そういった中で町内の事業者さんが１社でも２社でも将来なくなるということがあってはいけないと思っております。そういったことを踏

まえながら、先ほど言った内容でございますが、どうぞ今後、慎重に検討させていただきたいと思います。十分、町内業者に対する支援、可能な支援というのは図っていかなければならないという認識でございますので、その辺、御理解していただければと思います。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　農業も同じなんですが、やっぱり建設業も後継者不足、高齢化というのが進んでおります。やはり自分から進んでいくような職業なんですが、やはりなかなか、それこそ３Ｋと言われる職場でもあるというところで、やっぱりこの辺は、やっぱり町も、喜んで仕事をしたいですよね、物をつくる喜び、あとは感謝される喜びというのをやっぱり業者またはその従業員の方々に分かっていただけるためにも、やはり他産業並みの収入が必要だと思われますので、ぜひともこれは一考させていただければなと思います。

　次に、大綱２になるんですが、大綱２になるんですよ。赤間則幸議員も言ってましたが、この後、明日にまた２人ほど御質問されると思いますので、ここは少しさあっと流したいかなと思ってございますが。赤間議員とまずあれで、赤間議員の答弁書ですね。複数の企業と協議してきたところでございますとなってます。何社なんでしょうか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（高橋　優君）　お答えいたします。

　これまで、今も協議をしている企業様を合わせまして３社ということになります。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　３社ですか。企業名等は聞かないんですが、その３社は一部上場している企業なんでしょうか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（高橋　優君）　お答えいたします。

　一部上場しているかどうかというところまでの確認はできてないというところはございますが、かなり大きなスーパーさんであるというところは間違いないところでございます。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　一部上場してるかどうか分かんないよということは、単純で、そこの会社の収支状況も分かんないですよねと言ってるようなもので、やはりそこはまず身辺調査から始まるような気がするんですよ。何となく、いや、赤字だけれども、やる気はあるんだというんでは困る

ような気がするんでですね。じゃ、大きいスーパーだと、じゃ従業員は何人ぐらいやっている会社なんでしょうか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（高橋　優君）　かなり支店というか、そういったところも含めてということになると、全く把握するのはちょっと難しいというか、まだ把握してございません。ただ、こちら宮城県の中で大分大きく展開している事業者さんであることは間違いないことでございます。

以上でございます。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　あまり突っ込むと大変なようで。

町長にお伺いしたいんですが、この公約でスーパーマーケットをやるというのが多分スタートだと思うんですよ。ゴールはどこになるんでしょうか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。町長。

町長（石川良彦君）　ゴールはスーパーの誘致。だから設置、操業ということになります。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　設置という言葉、出ましたが、じゃ設置がゴールとした場合、今どのぐらい進んでるんでしょうか。パーセンテージとしてどのぐらい進んでるのか､数字でお示しできればお願いしたいと思います。

議長（石垣正博君）　答弁願います。町長。

町長（石川良彦君）　数字のパーセントって非常に、何を基準に数字にしたらいいかちょっと分かんないんですけれども、進捗状況というか、はっきり言って１社についてというか、今絞ってるところについては、ゴールというか、トラック競技でいえば第４コーナーの手前辺りぐらいかなという感じで、何となく想像できていただければ幸いかなと思います。そこら辺で勘弁してください。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　第４コーナーを曲がったということで、先行逃げ切りでお願いしたいかなと思います。

これ確認になるんですが、これを言うと、にこっとする課長がいるんですが、固定型の店舗を目指すのか、デリバリーを目指すのか、そこら辺はどちらのほうをまず進めているんでしょうか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（高橋　優君）　お答えいたします。

今、協議を行っているスーパー、企業さんでございますが、基本的には固定型というか、店舗型ということになってございます。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　店舗型だと敷地が要りますよね。じゃ、あるのかとなれば増設しなくちゃいけないですよね。建てなくちゃいけないですよね。先ほどの話になるんですが、資材高騰もしてますよね。なれば、町長が第４コーナーを曲がっているというところであるんですが、一番手っ取り早いのはやっぱりデリバリーで、要は軽トラックとかですね、トラックで販売するのが進みやすいと思うんですが、そこら辺の考えはないんでしょうか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（高橋　優君）　お答えいたします。

町長の答弁にもございましたが、移動販売ということになるかと思います。それにつきましては、現在、協議しているスーパーさんと連携の下にできればということで今協議を進めているところでございます。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　確認なんですが、では、店舗を併設しながら移動販売もするというスーパーマーケットさんということなんでしょうか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（高橋　優君）　お答えいたします。

移動販売自体をそのスーパーがやるかどうかというところはこれから協議するというところではございますが、移動販売を町のほうで望んでいるというところで、そのことに関して協力をいただけるというところで今話を進めているところでございます。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　その場合ですね、多分、出張型のほうが早いと思うんですが、やはり町でですね、例えば車を買うのにもお金がかかりますよね。その分を町で補塡するとか、そういうお話はしているんでしょうか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（高橋　優君）　今のところ協議の中でそこまで具体的な話までは行ってないというところはございますが、企業様の御要望があった時点で、そういった財政的な支援であったりといったところを町としても考えなければならないのかなとは思ってございます。

以上です。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　ぜひともですね、生活にというか、購入難民があるんで、そこら辺よろしくお願いしたいかなと思います。

では、大綱３に行きますか。この竹林で今答弁があったんですが、利用される竹はこの３種類ぐらいだと思うんですが、この商品開発としては、伝統工芸品、扇子、うちわ、メンマ、普通はこんなところだと思いますが、これですね、一足飛びにはいかないと思うんですが、やはり千里の道も一歩からということがございます。やはり進む、じゃあ、どこから始めるつもりでいるんでございましょうか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君）　お答えいたします。

竹林の活用した商品開発につきましては、やはり伐採、それから運搬、加工販売までと結構、総コストが高くなる傾向に調査をすると出ております。その中でやはり補助金に依存をあまりしない形で事業として継続できる収益モデルの構築が重要だと思ってまして、それにつきまして、大郷の竹の面積とか量的にその辺がどれぐらい継続的にできるのかというところを今調べているところでございます。

以上です。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　たしか前の一般質問でも同じような答弁だったんですが、あれから３日じゃなくて３か月から半年たったような気がするんですが、まだ面積が膨大なんでしょうかね。

議長（石垣正博君）　答弁願います。農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君）　お答えいたします。

大郷町の竹林の面積につきましては、森林簿に載っている、つまり５条森林と言われる部分だけですけれども、約76.72ヘクタールほどあります。その中で、その竹は全て民有林でございますので、その中でその竹を利用してどれだけの方がそれを商品開発とかそういったものをしたいかというところは、今のところ把握は全てできておりません。ただその中で、そういった声が出てくれば、そういったビジネスモデルになり得るのかどうかも含めて検討してまいりたいと思います。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　御飯とかですね、お魚とかお肉とか常に目にするもの、必要とするものであれば誰でも来るんですが、竹ってなかなか、目にはするんですが、加工品とかなかなか見る機会がないですよね。例えばですね、児童館とかですね、やっぱり竹を使用した竹とんぼとかですね、

あとは、籠はこうやって作るんですよという、身近な物が地元にこういうのがありますよねというところで、そういうところの教育が必要だと思いますが、そこら辺はいかがなものでしょうか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。町民課長。

町民課長（髙橋裕美子君）　お答えいたします。

児童館は主にゼロ歳から18歳の方たちが利用していただいて、定期的なサークルだったりとか工作の授業もあるので、例えばそういう材料が確保できるんであれば、そういう教育の一つとして提案もできるかと考えております。

以上です。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　そういう材料が確保できればというんですが、いっぱいあるんですよ。それこそ。やはりそういうところがやっぱり、利用されている方々の父兄さん方にやっぱり、あとは多分、今の80代上の方々だと多分竹細工は使えるはず、うまく作るはずなんですよ。作っている方々もいるんで、やっぱりそういう方々とやって、やはり常に近くにあるんですよねというところをやったらいかがかなと思うんですが、どんなもんでしょうかね。

議長（石垣正博君）　答弁願います。町民課長。

町民課長（髙橋裕美子君）　お答えいたします。

いろいろ御提案いただいてありがとうございます。あとは講師となる先生の確保ですとか、その辺もいろいろ調べることは必要かとは思いますけれども、町としてできること、それから子供たちの教育にもつながること、郷土愛にも育まれる一つになるかと思いますので、その辺はちょっと児童館にも話をしていければと考えます。

以上です。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　児童館だけじゃなく、例えば中央公民館にも飾ってあるとか、あとはそういうような教室を開くとかという考えも一つだと思いますが、いかがなものでしょうか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。町民課長。ごめんなさい。社会教育課長。

社会教育課長（齋藤正智君）　御提案いただきまして誠にありがとうございます。

公民館講座を考える上で、そういったものも興味があればですね、皆様の興味があれば検討してまいりたいなというふうには思っております。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　町民の方々から、周りからやってほしいですよねというのも一つだと思うんですが、やっぱりこちらからも発信するということも大切なものだと思います。やはりそこら辺ですね。やっぱり待ってるだけじゃなくて、よくインターネットで提示したから皆さん見てくださいよじゃなくて、やはりこういうのがやってますからぜひ来てくださいとかというのがちょっと足りないような気がするんですよ、公民館としても。やはり分館を通して、やっぱり区長さんであれ、分館長さんを通して、やはりこういうのやったらいかがですかと、こういうのはどうですかというのを提案すべきだと思いますが、そういうのはいかがなんでしょうかね。

議長（石垣正博君）　答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（齋藤正智君）　お答えいたします。

いろいろ御提案いただきましてありがとうございます。周知が足りないというところで、いろいろ私たちのほうではチラシを作成したりとかしながらやっているわけですけれども、今後ですね、いろいろ分館長さんも含めた形でいろんな周知をさせていただければと思いますのでよろしくお願いします。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　よろしくお願いします。

（２）に移りたいと思います。粉砕機の購入考えがないのかということですが、前回の12月の定例会で森林組合で所有していると。でも、利用頻度は確認していない。また大衡で、あれが確認しながら、利用頻度と維持管理も確認したのかどうか、そこら辺、確認お願いしたいと思います。どうでしたか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君）　お答えいたします。

森林組合のほうには確認はしておりませんでしたが、大衡村さんのほうには確認させていただいておりまして、利用頻度というよりは、借りられる方がいらっしゃって少しお待ちになる場合もございますという回答でございました。

以上です。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　お待ちになるというのは、機械が使われていてお待ちくださいなのか、機械が故障していてお待ちくださいなのか、どちらな

んでしょうかね。

議長（石垣正博君）　答弁願います。農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君）　お答えいたします。

機械が１台ということでした。それで、やはり前に使ってらっしゃる方がいれば、そこはお待ちいただくと。期間も決まってるそうなんですけれども、貸出しの期間は。お待ちいただく場合もありますし、やはり最近はメンテナンスとか､故障も増えてきているところもありますので、そういった意味で待っていただくこともあるというふうに聞いております。

以上です。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　やはりですね、竹はどんどんどんどん広がっていくような気がするんですよ。杉の木みたく成長するのに30年もかかる、ヒノキで100年もかかるというものじゃなくてですね。竹は半年もすりゃ立派な竹になります。それをしないとですね、まさか待てと。竹が伸びるの待てといって竹は待ってくれないんですよ。やはりここは早急に何とかしなくちゃいけないと思うんです。今後ニーズが高まった場合とかじゃなくて、やっぱりこういうのがあるから使ってくださいというのが必要だと思いますが、そういうところはないんですかね。

議長（石垣正博君）　答弁願います。農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君）　お答えいたします。

議員さんおっしゃるとおり、成長した竹を伐採して竹チッパーとか粉砕機で粉砕することも大事だとは思うんですけれども、やはり竹については地下茎、地下をはう茎ですかね、地下茎はいますので、竹の対処法としましては、定期的にその地下茎をできるだけ拡大しないように処理することが大事だというふうに思っております。その上物も処理すること大事ですけれども、やはり所有者の方がしっかりその地下に伸びていく部分をまず切断していくということも大事かと思っております。

以上です。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　今問題になっているイノシシであれ、熊であれということですよ。昔は町があって里山があって山林があったというところに今はもう里山がなくて、もう森林の次は民家ですよねという状況になってます。やはりここは、竹であれ、雑木であれ、きれいにすると、やはり自分たちが逃げる場所がなくなりますよねと。竹がなくなることで逃

げ場所がなくなりますよねというところでも、やはり有害鳥獣の侵入防止にもなると思うので、これはやっぱり早急に購入を考えていただきたいと思うんですよ。やはり保険とかよくあるんで、これもけがしたときの場合とか、故障したときのことなんて考えてたら何もできない話で、これはどういうふうにお考えでしょうか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君）　お答えいたします。

今議員さんおっしゃられたように、やはりその緩衝帯として人が住む場所と山の区別をする、動物に区別させるために、そういった雑木であったり竹であったりを伐採して、そういった区間を設けるということは必要かと思っております。ただ、いずれ竹林につきましては、民地に生えてるものでございますので、その所有者の方がその竹林を財産と思ってらっしゃると思います。ですので、そこをむやみに切ることはまずできません。ただ機械につきましては、やはり町で所有しますといろいろな費用もかかりますので、そこについては補助する形、もしくはリースする方についてはリースするような補助という形が今のところ町としては望ましいのかなと思っております。

議長（石垣正博君）　佐々木和夫議員。

６番（佐々木和夫君）　よくですね。答弁するのに検討し、検討し、検討しと。小学校か中学校の歴史で遣唐使って聞いたことあるんですよ。

そこでですね、やはり検討するだけではなくてですね、今から多分、来年度の予算編成に入ると思うんですよ。前向きに購入に向かってほしいんですよ。やはり優先順位があると思うんですが、やはりここは、もう最初から補助したらいいですよねとかという予算づけではなくて購入しますと。どこか多分足りなくなるんですよ。それは優先順位でここは削るよねと、ここは増やすというふうな予算編成をしないと毎年同じ繰り返しになるような気がするんですよ。やはりここはめり張りをつけた予算編成をお願いしたいので、これを検討をお願いしたいかなと町長に申し上げたいと思います。

以上です。

議長（石垣正博君）　答弁願います。町長。

町長（石川良彦君）　御提案、御提言ありがとうございます。

竹林の整備について、町内のまず竹林の所有者のニーズというか、どういうふうに考えていくかというのをちょっと聞かないと駄目なのかなと今思って聞きました。例えば竹林、要らない人もいる。御案内のとお

り、この辺も竹林というか、あるんですが、よそよりはそんなに整備してない。町内の場合は、大郷の場合は整備されてない竹林がほとんどであります。それを整備するために、もしかすると粉砕機要るのかもしれません。そうすれば、先ほど、前の質問にもあった、例えば孟宗竹を利用していろんなの、竹細工するにしても、ある程度同じような太さ、長さのものがあれば加工しやすい。民芸品を作るにしてもね。

ところが現実、町内の竹林を見ると、もう細いのから太いのから短いのから長いのから枯れてるのやらまちまちなんで、あるいはメンマを作るにしてもそうなんですね。竹をある程度育てないと、細い竹で意味ないんで。いずれにしても整備して竹林をというか、竹を活用して製品化するなりわいとして将来やりたい人が幾らいるか。あるいはいっそのこと､もう熊対策も含めて要らないということの人もいるかもしれません。そのときは粉砕機、必要になるかとも思いますし。

というのは、先ほど地下茎切ってというお話あったんですが、竹１本というか､その地下茎を枯らすのに､大体孟宗竹あたりだったら地上80センチから１メートルぐらいのところで切っちゃうと根っこまで全部枯れていくね。次の年、絶対出てこないから。もうこれで５年10年はその周り出てこなくなります。そういった形で整備していく場所も、もしかすると町道に面したとか生活道路に面した場所、あるいは住宅にどんどん伸びてきてるというか、広がってきてる竹林についてはそういった対応をして一気に処理していくという方法もあるかと思いますので、竹を活用して商品化してやるという人が果たしてどこまでいるかも含めながら、そういったニーズに対応した形で、町でもある程度のそういう事業経費もやむを得ないかなと。熊対策含んで、あるいは環境整備含んでそこは覚悟はしておりますので、いずれにしてもそういうニーズを確保してから行ければなと思いますので、議員のうちも竹林所有なんでその辺含んで、近隣の状況とも併せて、改めて本当に前向きというか、単純な検討じゃなくて実行可能な方向でやらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

議長（石垣正博君）　よろしいですか。(「はい」の声あり)

これで佐々木和夫議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩といたします。

午　後　２時１３分　　休　憩

午　後　２時２２分　　開　議

議長（石垣正博君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

９番田中三惠子議員。

９番（田中三惠子君）　通告順位４番、田中三惠子です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

大綱１、指定避難所の整備について。

（１）令和７年第３回大郷町議会９月定例会において小中学校やフラップ大郷21などの指定避難所の冷房設備について提案し、検討するという御答弁をいただいておりますが､その後の検討状況について伺います。

（２）災害用備蓄水としてウォーターサーバーを活用したローリングストックの常設配置をしてはどうか伺います。

（３）自助、共助、公助による具体的な備えについて、チェックリストを作成することで見える化を図り、指定避難所における不足・課題を明確にしたうえで、対策を進めてはどうか伺います。

大綱２、道の駅の利便性向上と物販促進戦略について。

（１）町民の需要の高い魚について、冷凍コーナーを設置してはどうか。

（２）２階は、屋内遊び場としてのキッズコーナーや定期的なイベント開催などで利用者数も増えている。キッズコーナーには空調設備があるが、２階全体の空調設備の完備や衛生管理、下足箱の設置等により、より多くの方の利便性向上やクーリングシェルターとしての機能向上に繋がると考えますが、所見を伺います。

（３）産直とイートインの販売促進戦略として。

産直品は、大郷の名産品を紹介する特設コーナーを設け、地方発送もアピールする。イートインでは大郷の牛や野菜を使った数量限定メニューを提供し、各テーブルに特売日やイベントなどを書いたイベントカレンダーを設置してリピーターを呼び込むなど、戦略的にアピールすることで、販売促進に繋がると考えますが、所見を伺います。

以上です。

議長（石垣正博君）　答弁願います。町長。

町長（石川良彦君）　田中三惠子議員の大綱１つ目､「指定避難所の整備について」の御質問に答弁をさせていただきます。

（１）の「避難所の冷房設備」につきましては、近年の猛暑を踏まえ、緊急性の高い課題だと認識をしております。できるだけ負担を抑えた導入方法を検討しておりますが、大型施設への導入は多額の初期費用や維持管理費が必要となるため、財源の確保や設置すべき施設の優先度などを整理をいたし、具体的な検討を進めてまいりたいと思います。

（２）の「災害用備蓄水」につきましては、現在500ミリリットルのペットボトルで対応しております。備蓄品は廃棄しないように区長会議で周知をし、消費期限の近いものから自主防災組織の活動等で御利用いただき、毎年補充しております。ウォーターサーバーの利点についてもいろいろございますが、ペットボトルは持ち出しやすいし、無電源で確実に使える、さらに保存期間が長いという利点があるため、引き続きペットボトルでの備蓄を考えております。

（３）の「チェックリスト作成と避難所対策」につきましては、自助、共助、公助がバランス良く機能することが被害を最小限に抑えることにつながりますので、自助及び共助に関するチェックリストを作成し、ホームページ等で町民の皆様に周知してまいります。

また､指定避難所の運営につきましても過去の災害時の経験を踏まえ、チェックリスト等の作成を進めてまいります。

次に、大綱２つ目の「道の駅の利便性向上と物販促進戦略」の御質問に答弁をさせていただきます。

（１）の「冷凍魚コーナーの設置」及び（３）の「産直とイートインの販売促進戦略」につきましては、議員から御提案をいただきました、町民の皆様の需要が高い魚の冷凍コーナーの設置や大郷の名産品を紹介する特設コーナーの設置、地方発送の推進、更にイートインにおける地元産食材を使用した数量限定メニューの提供やイベントカレンダーの設置など、道の駅の魅力向上と売上拡大を図る上で、効果的なアプローチであると認識をしております。

これらの具体的な販売促進や売り場づくりにつきましては、指定管理者である「株式会社おおさと地域振興公社」に対し、今回の御提案内容を速やかに共有し、協議をしてまいります。

（２）の「道の駅２階の空調設備等の環境整備」につきましては、試行的に設置をいたしましたキッズスペースやイベントの開催により、多くの親子連れや町民の皆様に御利用をいただいているところでございます。

２階全体への空調設備の完備や、より快適に御利用いただくための衛生管理、下足箱の設置等につきましては、設置工事に伴う財政負担や、あとは建物全体の長寿命化計画などと照らし合わせ、今後、総合的に判断をしてまいりたいと思います。

議長（石垣正博君）　田中三惠子議員。

９番（田中三惠子君）　それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

まず大綱１について。（１）ですが、御回答いただいたように具体的な検討を進めるというお答えでしたが、進める上で財源の確保や、あと設置すべき施設の優先度の整理というのは必須と考えます。優先度としては、町指定避難所に指定されている体育館への導入がまずは妥当かなというふうに私も考えております。

ここでちょっと一つの提案なんですけれども、指定避難所の体育館への空調、暑さ対策の一つの案としてシーリングミストの導入というものを提案したいなと思っておりました。シーリングミストというのが微細なミスト、ドライミストになりまして、それと大型のシーリングファンを組み合わせた大規模屋内空間向けの冷却システムというものになっております。

その前にですね、まず現時点での具体的な検討がどのようなものだったのかというのをちょっとお聞きするのを忘れておりました。そちらのほうを先にお願いいたします。

議長（石垣正博君）　答弁願います。総務課長。

総務課長（菅野直人君）　お答えいたします。

指定避難所の考え方でございますけれども、現在の優先順位が一番高いのは、やはり空調が既に設置されてある文化会館というふうに考えております。さらに大規模な場合ということになれば、フラップ大郷21、それから、ふれあいセンター21、社会教育センター、粕川防災コミュニティセンター等に分散するという考え方でおります。

議長（石垣正博君）　田中三惠子議員。

９番（田中三惠子君）　そちらに対しての設置というのを具体的に考えてらっしゃるということでしょうか。その進捗がもしあれば教えていただきたいと思います。

議長（石垣正博君）　答弁願います。総務課長。

総務課長（菅野直人君）　お答えいたします。

設置のほうは、先ほど町長答弁にありましたように、昨今のこの猛暑がありますので、できるだけ早急にというふうには考えております。ただやはり大型施設に入れるというふうになった場合には、多額のやはりお金がかかりますので、その導入方法というところで、やはりどの施設を優先的にまず整備するのかというところと、どの規模の設備をするのかと、高機能なものを設置するのか、もしくはスポットクーラー的なものを設置するのかというところも踏まえて考えていかなければならないというふうに思っておりまして、その辺の財源の確保がまず一番の課題

だと思っております。

議長（石垣正博君）　田中三惠子議員。

９番（田中三惠子君）　そうですね。今いろいろお話を伺いまして、優先順位というものとか、配置、設置する規模だったり、あと財源の問題、あと、そこに関わってくるのがどういうもの、高機能のものにするのか、あとスポットクーラー的なものにするのかというお話をいただきました。

スポットクーラーについては、何かほかの自治体でも割と導入しやすいというところで導入している例なども紹介をよくされているんですが、やはりなかなか行き渡らないという面で、実際に入れてみて使ったときに、なかなか効果が薄いというような話もされておりまして、最近見たテレビの中ですごい面白かったのは、一度そういう経験をした自治体が、屋内の、例えば体育館なりなんなり、避難所の中に屋内にテントを設置して、そこに幕を取り付けることによってそこにスポットクーラーを置いて、優先順位でちょっと体の弱ってる方、高齢者の方なんかを順繰りに利用していただくようなものをつくったという、そういうやはりいろんな自治体で工夫されて苦肉の策を取られてるという、そういう状況もありました。

そこでさっきの、ちょっと戻るんですけれども、さっきの言ったシーリングミストというものの提案なんです。やっぱり一番課題になってくるのが財政的な面で、非常に自治体の財政を圧迫するという面がすごく大きいかなと思うんですが、このシーリングミストの特徴というものをちょっと今から、すみません、述べます。先ほど言いましたけれども、ドライミストということで物すごく微細な水、水の水滴といいますか、それを用いて、それの気化熱を使って空気を冷やす。さらに天井に大型の物すごいシーリングファンというものを、何かそれはいろいろ計算してつけるんですけれども、そういうものから生み出す気流で体育館を効率的に、もうぱっと全体的に速やかに冷却する。特にこれは工場などのようなかなり大きな施設でもともと用いられているもので、開放された空間、要するに開けっ放しであったり、物すごい広い空間の中でもそういう効果が非常に高いという実績のあるもののようです。

昨今のこの災害が頻発する中で、学校関係だとか、そういう避難所関係からの問合せも非常に増えているというふうに今現状なっているようです。先ほども言いましたように、ドライミストということで人とか床は一切ぬらさないということで、例えば避難所における感染症対策、換気ということとも併せて両立できる。また体育館として通常利用すると

きも含めて快適性を損なわないなどのすごい利点があるというものにちょっと注目しました。

また、そのコストなんですが、コスト面では、エアコンの設置とか、大規模な改修というのが難しい体育館とか避難所などの大空間において、初期費用だけではなくて維持費が圧倒的に安く町の財政負担を削減できるよという特徴があるようです。電気代とか水道代が１時間当たり50円から100円程度ということで、これは一つの例なんですけれども、例えば設置した学校の光熱水費をほぼ圧迫しない。また、一般的なエアコン導入のコストと比較して初期費用は半分以下で、ランニングコスト、維持管理費ですね、補修費用なども含めて年間で数十万円単位、10年間では数百万円から数千万円規模で安く抑えられるというような特徴があるということでした。

また、災害時の可動性という意味で、消費電力が極めて小さいために一般的な自家発電機で稼働できるので、停電時の自家発電駆動に耐えられる、そういう災害時に使える避難所としての環境確保に有利だなどの特徴がまず挙げられてました。

次に、財源の確保として補助金の活用が挙げられます。災害が頻発化、あと激甚化している昨今ですので、災害時の避難所環境を改善するために国を挙げて体育館の空調の設置を加速させております。補助金の申請等した場合ですね、先ほど話されていたフラップ大郷21ですとか、そういう社会的な施設のほかに、学校などにおいては文部科学省の空調設備臨時特例交付金で国の補助が２分の１の対象とまずなりますよというところです。これは断熱の工事も併せて行う必要があるというのはあるようです。それにプラス地方債の組合せということで、２分の１の国の補助を適用した後の町負担２分の１に対して地方債を発行することで、実質的な町の単独持ち出し、一般財源からの持ち出しを極限まで抑えることが可能ですというようなことがありました。

議長（石垣正博君）　田中議員。ちょっと長いので。

９番（田中三惠子君）　すみません。ちょっと長かったんですが、あともうちょっとで終わります。

そういったことで、非常にそういう財源的にも、試算なんですけれども、例えば、総事業費の15％で町の負担を抑えられるというような試算も出ておりまして、そういった部分でかなり町に対しての経済的な負担が少ないというものがありますよということで、一例として提案をさせていただきました。

今後ですね、検討されていくということでしたので、ぜひ町の防災対策を検討されるこれからの一つの参考としていただければと思った次第ですが、町長の御意見を伺いたいと思います。

議長（石垣正博君）　答弁願います。町長。

町長（石川良彦君）　今御提案いただいた内容については把握しております。町の負担等についてもとっくに検討させていただいております、その内容については。ただ、といいながらも、半分といいながらもそう簡単に出せる状況でない。

あとは、冷房効果についてはもう今言われたとおりなんですが、あとは暖房効果も含んでやっていかなければならないんだと思います。そういったことを考えると、やはり一体的に使える何か設備をしたほうが、初期投資はかかるかもしれませんが、将来的に使うとなるときちっとした整備をしていくのがベストなのかなということで、先ほど総務課長が答弁した内容で、今現在は取りあえずは冷暖房完備になっている文化会館をまず第１の避難所として、大規模になった場合についてはやはり学校の体育館なりフラップなり使っていかなければならないと思いますし、今言った教育施設、フラップ大郷21を含んで、ここは優先順位が高いところでありますので、その辺についてそういう空調設備についての必要性は認識しておりますので、なるべく早い時期というか、今年はたまたま宮城県は酷暑まで至らないで済んだんですが、来年以降どうなるかも分かりませんので、来年度に向けて可能であれば、あるいは今言われました文科省の補助金以外にも活用できる部分あるかなとか、そういったことも含めながら今検討している段階でございますので、議員心配していただいてありがたいということで承っておりますし、それを踏まえながら、今後その御意見も踏まえながら、今後この設備の設置に向け、鋭意努力をしてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

議長（石垣正博君）　田中三惠子議員。

９番（田中三惠子君）　すみません。ちょっと今まで、しゃば世界から遠ざかったところにおりまして、なかなか事前に皆さんに確認する時間が取れなかったので、何か私としては「あ、宝物見つけた」というような感覚で、かなりちょっと気合が入っていろいろしゃべってしまいましたが御存じだったということで、ぜひまたこれから本当に検討されているということですので早期の実現、やっぱり補助金も早い者勝ちという面があるかと思いますので取り組んでいただければと思います。

（２）についてなんですけれども、この問題も何回も、何度か私も取

り上げさせていただいているところなんですが、ペットボトルのよさというのもありますし､こういったものを常設するというところのよさと、あと難しさというのもあるなというふうには思っております。ただ、今現在、皆さんが集うような施設の中で自販機の設置がない施設もあると思うので､そちらへの何らかの形でのそういうウオーターサーバーとか、自販機とかの導入をぜひ検討していただきたいと思っておるんですが、いかがでしょうか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。総務課長。

総務課長（菅野直人君）　お答えいたします。

議員さんの御提案はそのとおりだなという部分はもちろんございますけれども、災害時の対応で用意するのか、ふだん使いも考慮しているのかというところでちょっと考え方がいろいろ変わってくる部分もあるのかなというふうに思います。

また、自動販売機につきましては、やはりついこの間もちょっと自動販売機会社さんと話をしたことがあるんですが、やはり今は非常に設置が難しくなってまして、どのくらい面している道路に車が通るのかというところで、ある程度のそれぞれの会社の基準も持ってらっしゃるというお話をお伺いしました。避難所について、ふだんの活動について、そういう自販機なりウオーターサーバーのようなものというのは、必要性はもちろん分かりますけれども、その辺も維持管理ですとか、その辺のふだんの対応も含めて検討させていただければと思います。

議長（石垣正博君）　田中三惠子議員。

９番（田中三惠子君）　確かに自販機のほう、業者さんでも市場調査から入っていって、採算が合わなければやっぱり町の負担になるというお話も伺っております。ただ全然そういった設備がないところに関しては、今後ぜひウオーターサーバーだとそこまでかからないのではないかなというのもあるので、またいろいろ検討していただければというふうに考えております。

あと（３）についてです。こちらのほうでも、チェックリストを作成し見える化を図る上で、具体的に今どのように取り組んでおられるか、または取り組まれるのかということ、もし可能でしたら現状でいいので教えていただければと思います。

議長（石垣正博君）　答弁願います。総務課長。

総務課長（菅野直人君）　お答えいたします。

町でこのチェックリスト等というのはこれまで作成している部分はあ

るんですけれども、まだ皆さんにお示しできるような段階でないという部分がございまして、例えば自助であれば、周辺の町民の皆様のお宅の周りの危険な箇所であったりとか、それから何かあった場合にどちらに避難するのかとかですね。そういうところを、事前にそれを見ていただいて家庭で準備していただくようなものをつくってお示ししたいというふうに思ってます。共助であれば、その地域の危険箇所であったり、自主、防災施設の運営であったりとかというところを、ふだんからこういうことが検討しておく必要があるんだなというようなものをお示しできるように進めたいと思っております。

以上です。

議長（石垣正博君）　田中三惠子議員。

９番（田中三惠子君）　今作成中であるというお話でした。いつまでにというようなお考えはございますか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。総務課長。

総務課長（菅野直人君）　できるだけ早くでございますけれども、やはり今年度中、できるだけ早くその形を整えてホームページ等で公表したいというふうに思っております。

以上です。

議長（石垣正博君）　田中三惠子議員。

９番（田中三惠子君）　これをやはり今から作成するということであればなおさらなんですけれども、例えば先ほどおっしゃったような自助や、あと共助の在り方、あと避難所の運営についてもいろいろ過去の経験を踏まえというふうに書いてございますが、住民参加で進めていくのが望ましいと考えているんですけれども、町としてはどのように進めていかれるんでしょうか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。総務課長。

総務課長（菅野直人君）　お答えいたします。

今考えてますチェックリストは、やはり自助、共助、もちろん避難所のチェックもそうなんでございますけれども、一般的な形で事前にこういうところを備えておく必要がありますよというようなものをまずはお示しできればというふうに思っております。なので、役場で今あります案にちょっとさらに検討を加えた形でつくることができればというふうに思っております。

議長（石垣正博君）　田中三惠子議員。

９番（田中三惠子君）　そういう自助に関してだとは思うんですけれども、や

はり過去の経験を踏まえるという意味でも、やはりそういう住民の方も参加していくという形をぜひ検討していただきたいなというふうに意見として申し上げます。

それでは、大綱２です。１と３についてということで、今回の提案内容を速やかに共有し、協議していくという大変前向きな御回答をいただきました。大郷町の道の駅は、県内でも人気が上位に度々ランクされています。この町のアクセス面という意味でも、通り道とは言われるんですが、足を運びやすい立地にあるという利点でもあると思います。商品の質、あと野菜だとか各種の地場産品も、ほかの道の駅と比べてもかなり高いポテンシャルを持っているというふうに私は思っております。物販促進の戦略として、例えば魚のことは先ほど書いたんですが、牛肉、大郷のね、大郷産の牛肉も常時販売する冷蔵コーナーを一緒に設けてはどうでしょうか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（高橋　優君）　お答えいたします。

町長答弁にありますとおり、冷凍の魚といった部分であったり、様々、販売戦略の部分で御提案いただいた内容については、振興公社と共有できればというところがございます。今プラスでということで大郷産の牛肉といったところでの販売もというようなお話もいただきました。一部、冷凍の魚はございませんが、冷凍のお肉の販売については、羊の肉であったり、牛タンであったりといったところでの販売はしているというような状況もございますが、なお、さらに拡大ができるのかどうかというところも含めて、取扱いができるものかどうかというところも含めて、振興公社と協議を進めてまいりたいと思います。

議長（石垣正博君）　田中三惠子議員。

９番（田中三惠子君）　あと、ふるさと返礼品などにも用いている部分もあるかと思いますので、ぜひ皆さん、いろんな議員さんたちが今までもいろいろ提案されていたと思いますが、ぜひ牛肉についても前向きに検討していただきたいと思っております。

あとは、イートインなどでもやっぱり限定というのに弱いのが人情ですので、ちょっとそういったところをちょっとアピールするとか、そういった形でぜひもっともっと強く発信してほしいなというところがあります。イベントカレンダーの設置のほか、ＳＮＳを活用したＰＲなどもぜひ進めていただきたいと思うのですが、例えば大郷の道の駅としてのＳＮＳ発信といったことは考えられないんでしょうか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。商工観光課長。
商工観光課長（高橋　優君）　お答えいたします。
　道の駅でのＳＮＳ発信ということで今現在してございます。かなり頻繁に発信をしておりますのでぜひ御覧いただければと思います。
　あと、先ほど数量限定メニューであったりということでお話にありましたが、こちらにつきましても、毎週土日ということになってたかと思いますが、大郷産の大豆を使ったみそを使った、あとは食材というところで使った大郷みそカレーということでの限定販売、たしか20食だったと思いますが、販売もしているというような状況で、そういったＰＲもしている、さらに大郷の野菜みそラーメンであったりとか、そういったところでも町の野菜を使って提供しているものも、今現在取り組んでいるというような状況でございます。
　以上でございます。
議長（石垣正博君）　田中三惠子議員。
９番（田中三惠子君）　それは私も結構好きなメニューであったりしますので、ただもうちょっとインパクトのあるものですね。すごいお得感のある、やっぱりステーキ丼とかとなると結構遠くまで足運んで行きたいと思う方も実際にいますので、そういった部分でもうちょっと強力に押し出していただきたいなというのが今回のお話でした。
　あとは（２）についてです。２階での、２階ですね、物産館２階の利用が多くなったということ。このことによる経済効果についてお示しくださいというか、教えていただければと思います。
議長（石垣正博君）　答弁願います。商工観光課長。
商工観光課長（高橋　優君）　お答えいたします。
　実際、今数字がないからというところもございます。２階を利用したお子さんの親御さんがどれほど販売、販売じゃないですね、購入したかどうかというところの数字もないというところがございますが、イベントを開催したとき、毎月、地域おこし協力隊はじめというところで、「すまいるわんだーらんど」ということで開催しておりますが、その際の売上げといったところで、ほかの土曜日であったり日曜日であったりの売上げと比べたときに多くなっているというような、細かい数字はございませんが増えているというようなことは確認してございます。
　以上です。
議長（石垣正博君）　田中三惠子議員。
９番（田中三惠子君）　非常に今、上向きになっているという状況かと思いま

す。そういう中での２階のキッズスペースなんですけれども、奥のほうに、先ほど赤間則幸議員も言われましたけれども、空調の設備はあるんですが倉庫になっているような、倉庫状態になっているような空間があって非常にもったいないなというのを常に感じております。そちらの有効活用については、まだ具体的に何か考えはあるんでしょうか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（高橋　優君）　お答えいたします。

　そちらなんですが、今テーブルであったりを置いて、いろんな打合せであったりとか、会議としての活用というところも含みで利用しているというようなところもあります。ただ、やはり荷物も多いというような状況もございますので、今後どういった活用をしていくかというところについては、再度、振興公社と協議できればと思います。

議長（石垣正博君）　田中三惠子議員。

９番（田中三惠子君）　あと、そういう利用者の方が増えているということに伴って、例えば感染対策としての空気清浄機を置くとか、あとは道具ですとか、床の清掃、消毒などがやっぱり必要になっていくというふうに思っているんですが、こちらの対策について何か考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

議長（石垣正博君）　答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（高橋　優君）　お答えいたします。

　衛生環境といったところでは、今のところ行っているのは、手指の消毒液であったり、それから消毒のウエットシートであったりの設置ということでしているというところでとどまっているというところがございます。これまで空気清浄機といったところでの検討というのは、今のところはなされていないというような状況でございます。

議長（石垣正博君）　田中三惠子議員。

９番（田中三惠子君）　やはり多くの方に安心して使っていただくためにも、やっぱり町としてそういったことは、公社の建物ではあるんですけれども、ちゃんと対応していくべきではないかと思いますので検討をお願いしたいなと思っております。どうでしょうか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（高橋　優君）　お答えいたします。

　今お話をいただきましたので、こちらについては公社と協議してまいります。

議長（石垣正博君）　田中三惠子議員。

９番（田中三惠子君）　あと、今２階のほうに行ったときに町の災害の展示物なども行っていたりとか、かなり利用者の増加に取り組んでいるというふうに思います。そこで、先ほど言いましたけれども、げた箱の設置がないということなんですが、町内でも、例えば趣味で木工をされている方だったり、家具を作ってらっしゃるところ、個人なり会社なりいろいろあるかと思います。そういった方々に、言わば町の社会的資源の方々と連携して作成を依頼して、その方々のことも、例えば町の中ではこういった方がいるよという顕彰も含めて考えていってはどうかと思っているんですがいかがでしょうか。

議長（石垣正博君）　答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（高橋　優君）　お答えいたします。

今議員おっしゃったとおり、道の駅で木工細工のものを販売している方もいらっしゃってお話もしたこともございますが、そういった方に限ってということになるかどうかというところがございますが、げた箱につきましては、確かにイベントがあったときには、やはり散乱しているような状態もあるということもございますので、そちらについては、あまり高額にならないようなげた箱であったりとか、できるところから、その設置のほう、置けるように、それも公社と協議を進めてまいります。

議長（石垣正博君）　田中三惠子議員。

９番（田中三惠子君）　特に個人的な方を特定して言ってるわけではないのですが、結構町の中を歩きますと、本当にすごい凝った木材を使ったものを作っている方とか結構いらっしゃいますし、そういった方々を本当に組み込んで町の活性化につなげて、その方々にもやりがいとか喜びを感じていただく。そういった部分でも、ぜひ掘り起こしをしていただいて取り組んでいただければというふうに考えます。

以上で一般質問を終わりたいと思います。

議長（石垣正博君）　回答はいいですか。

９番（田中三惠子君）　じゃ、回答をお願いいたします。

議長（石垣正博君）　商工観光課長。

商工観光課長（高橋　優君）　お答えいたします。

御提案ありがとうございます。協議は進めてまいります。

９番（田中三惠子君）　では、以上で終わりたいと思います。

議長（石垣正博君）　これで田中三惠子議員の一般質問を終わります。

議長（石垣正博君）　以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

御苦労さまでした。

午　後　　３時００分　　散　会

上記の会議の経過は、事務局長　千葉恭啓の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議　　長

署名議員

署名議員